

令和 6 年 第 4 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 6 年 12 月 3 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 6 年 12 月 12 日 午前 9 時 30 分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和 6 年 12 月 12 日 午後 3 時 12 分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	水 山 洋 輔	出	9 番	宮 崎 良 平	出
	2 番	大 串 友 則	出	10 番	川 内 聖 二	出
	3 番	古 川 英 子	出	11 番	増 田 朝 子	出
	4 番	阿 部 愛 子	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	山 口 卓 也	出	13 番	芦 塚 典 子	出
	6 番	諸 上 栄 大	出	14 番	田 中 政 司	出
	7 番	諸 井 義 人	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	山 口 虎 太 郎	出	16 番	辻 浩 一	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	村 上 大 祐	健康づくり課長	佐 熊 朋 子
	副 市 長	早 瀬 宏 範	統括保健師	尾 島 智 子
	教 育 長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	牧 瀬 玲 子
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	馬 郡 裕 美
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	山 口 貴 行
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	志 田 文 彦
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	農林整備課長	松 尾 憲 造
	教 育 部 長	山 本 伸 也	建 設 課 長	小笠原 啓 介
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太 田 長 寿	環境下水道課長	森 尚 広
	財 政 課 長	中 村 忠太郎	教育総務課長	森 永 智 子
	税 務 課 長	三 根 伸 二	学校教育課長	榮 岩 和 浩
	企画政策課長	松 本 龍 伸	会計管理者兼 会 計 課 長	岩 吉 栄 治
	広報・広聴課長	津 山 光 朗	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推 進 課 長		代表監査委員	
	市 民 課 長	武 藤 清 子		
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒 井 八重美	

令和6年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年12月12日（木）

本会議第3日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	諸 井 義 人	1. 公金及び校納金等の管理について 2. 通勤通学補助について 3. 備品管理について
2	森 田 明 彦	1. 国道34号混雑緩和策について 2. 防災備蓄品の充実について 3. マイナ保険証について 4. 22世紀アジアの森について
3	梶 原 睦 也	1. 認知症対策について 2. マイナ保険証について 3. 給付金の通知方法について
4	田 中 政 司	1. 防犯カメラの設置補助について 2. 温泉配湯管現況調査について 3. 轟の滝公園の整備について
5	芦 塚 典 子	1. 市政への意見について 2. 茶業振興計画について 3. 子育て支援策について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議席番号7番、諸井義人議員の発言を許可します。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

皆さんおはようございます。議席番号7番の諸井義人です。今回も1年間を通してトップバッターとしての一般質問を行うことになりました。よろしくお願いいたします。テレビの前の皆様や傍聴席等で聞いておられる方、早朝より御苦労さまです。最後までよろしくお願いいたします。

今年のSAGA2024も無事に終わり、関係の職員の皆様やボランティアなどで活躍された高校生及び市民の方たちの労苦に感謝いたします。全国からの選手や家族の関係者もほぼ満足されていたことと推察をしております。

次に、皆様、横浜高校の織田翔希さんという方を御存じでしょうか。ちょっとだけ紹介をいたします。北九州市出身で、現在、横浜高校の1年生ピッチャーです。スーパー1年生と言われている方です。この秋、神奈川県大会、関東大会、神宮大会の全ての大会で優勝して、来年の選抜大会の超目玉となっておられます。嬉野の織田先生のお孫さんということで、私も来年の選抜大会を非常に楽しみにしております。また、2年後のドラフト会議の目玉になるのではないかとということで期待をしているところです。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問に入ります。

今回の質問は、公金及び校納金等の管理、通勤・通学補助、そして、備品管理の3点をいたします。

まず壇上からは、行政現場及び教育現場において現金の取扱いの機会は何の程度あるのかを伺います。

再質問及び他の質問については質問席より行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。諸井義人議員の質問にお答えをしたいと思います。

行政現場においての現金の取扱いについてのお尋ねでございますが、現金取扱いの機会といたしましては多くはありませんけれども、公共施設、公共サービスの利用料、寄附金など、納付書によらない納付が発生した場合に現金を取り扱うということがあります。現金を取り扱う際には、台帳などに記録を残すこと、市の会計に入金までは金庫で保管をすること、受領者と確認者を別の者というように複数人で事務を行うこと、定期的、また速やかに金融機関に入金をする、釣銭の管理は厳正に行うこと、また当然のことながらミスをしていないといった点にも注意を払って取扱いを行っているところでございます。

また、監査委員による現金検査を受けた際には管理状況を御報告し、改善への御指摘をいただいた場合は改善に向け検討を行い、ミスや不正を防ぐことに留意をしているところでございます。

以上、諸井義人議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

諸井義人議員の1番の②に当たります教育現場において現金の取扱いの機会があるかということについてのお答えをしたいと思いますけれども、市内の各学校では、過去におきましては学級費等の集金を行っておりました。昨年から学校徴収金管理システムを導入しております、口座振替で行うように変更を行っております。

したがって、令和6年度からは本格的に稼働することができておりまして、業者への支払いも口座振替を行っているため、現金で取り扱うことはいたしておりません。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。現在、教育現場ではほとんどないし、行政現場においても料金の徴収か寄附金ぐらいの現金にとどめているということで、ほとんどが口座振替になっているということなんですけれども、なぜ今回これを取り上げたかという、最近のニュースを見ると、セクハラ、パワハラとか、いろんなハラスメント、また、お金の問題等がニュースでもずっとあっておりまして、私たち佐賀県においても、最近においてどんな事故があったかということをちょっと調べてみましたところ、今年10月終わりになって、隣の町の学校で523万円を横領したということで新聞に載っておりますし、また、今年9月においては唐津市の元職員が農村支援の補助金4,200万円横領ということ。それとまた、2月においても、佐賀県吹奏楽連盟の会計担当者が1,300万円横領という形で、横領の話がずっと佐賀県だけでもあっていますし、全国的に見ると、枚挙にいとまがないというか、毎回毎回お金に関する問題が非常に多くなって、市民の信頼を非常に欠いているということを問題にして私は今回出しました。

行政現場において、お金の振込は全部、市民へのいろんな補助金等も振込がありますけれども、現金での授受はないと確認してよろしいか、再度担当課にお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

会計管理者。

○会計管理者（岩吉栄治君）

それでは、会計課よりお答えいたします。

会計課で取り扱う現金については、ほぼありません。それで、振込に関しては口座振込による払込みを実施しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

先日、期末勤勉手当、皆さん、市役所職員さん、頂かれたかなと思いますけれども、今年、新札になったということで佐賀共栄銀行が現金支給をしたということでしたけれども、職員の皆様は全額、全員、口座振込になっていますか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

会計管理者。

○会計管理者（岩吉栄治君）

お答えします。

職員への振込は全て口座振込によるものです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ある程度口座振込になって現金を扱わないということになっているみたいです。

業者等への支払いは現金で支払うことはないということで確認、それをお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

会計管理者。

○会計管理者（岩吉栄治君）

会計課よりお答えいたします。

業者への振込についても現金での振込はほぼありません。口座振込によるものとなっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。

次、教育のほうに再度お伺いします。

隣町で起きた問題を、詳細をちょっと新聞上でですけども、確かに学校で集めているお金は口座振込で入っていて、口座にあるわけなんですけれども、業者に払う際に、多分何日とか決めて現金で払われていたのかなと推察をします。そこで業者に払うべきお金を横領というか、着服されていたのかなと思いますけれども、嬉野市内においては、先ほど教育長がお答えになったように、業者への支払い等も現金はなくて、口座に振り込んでいる形になっ

ているということで理解していいのか、もう一回お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

業者への振込につきましても、原則的に口座振込で行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

振込ということであれば金融機関を通しての振込となりますけれども、以前は金融機関からの協力において、公金とか学校の集金等は無料で振込をしていただいていた時代がありますけれども、最近の時代になるとかなり金融機関も厳しくなって、振込料を頂きますということになっておるはずで。

市の行政の会計のほうから振り込んでいる振込料についてお尋ねいたしますけれども、元は指定金融機関ということで無料でしていただいていたということを知っておりますけど、最近はどうなっているか、ちょっとお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

会計管理者。

○会計管理者（岩吉栄治君）

お答えいたします。

振込手数料については、今年度の10月から有料化となっております。支店間、本店間とか、ほかの金融機関でちょっと金額は違いますけれども、10月から有料化となっているところで。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

同じ質問で教育委員会にお尋ねしますけれども、学校現場も振込になっているということであれば、同じ金融機関、またはほかの金融機関に、幾らか振込料の差異はあるかと思えますけれども、振込手数料が生じているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

当然に学校から業者へ振り込む際も振込手数料は発生しております。

この業者への払込みにつきましては今年度から実施をしているものでございますが、そこらは業者のほうに丁寧に説明をいたしまして、振込手数料についての負担を業者のほうにお願いしているものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

その負担のことを次に聞こうかなと思っておりましたけれども、今年から振込に移行していて、負担が生じているということで、業者の負担になるということでしたけれども、いいのかなと思いながら、ちょっとお聞きしますけれども、市のほうはどうか、振込料は市の負担で行っていますよね。

○議長（辻 浩一君）

会計管理者。

○会計管理者（岩吉栄治君）

お答えいたします。

振込手数料は市の負担で行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

教育委員会にまたお願いをしますけれども、教育委員会、業者負担は私はちょっとおかしいかなと考えております。しかし、保護者様から預かったお金で振込をするための金がないから業者にお願いしているかどうか、分かればお答えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

学校での学校徴収金は、諸井議員おっしゃったように、保護者から徴収したお金でございます。いわゆる公金ではございませんので、そこを市で負担する、教育委員会で負担するところ、まだちょっと調整はできておりません。

今のところ、御理解いただける業者につきましては、口座振替で振込手数料が発生する部分を業者の方に負担をお願いしているところでございます。どうしてもそこが負担が不可能

というところには、一部現金で直接お支払いするという方法も取ってはおります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

その振込手数料に関しては、どこからかお金がないとできないという状況なので、今後、教育委員会としては各学校の振込手数料をどのような形で捻出しようとしておられるのか、計画をしておられればお聞きしたいと思いますけれども、学校には校長先生の知恵袋予算とかなんとか市からも頂いておられると思いますけれども、そこら辺が利用できるのかどうかも併せてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

先ほども申しましたように、この業者への振込については今年度から始めたものでございます。振込手数料につきましては教育委員会で、または知恵袋などから支出ができるものかどうか、慎重に検討した上で実施をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

慎重に取扱いをしていただいて、業者の負担はちょっとおかしいかなと私は個人的に思いますので、そこら辺のことを幾らか考慮に入れて検討してもらいたいと思っております。

3つ目の質問に入りますけれども、そういう横領とかなんとかお金に関することがあったら非常にいけないことです。しかし、人間、目の前にお金があったら、何とか懐に入れてしまうというようなことは、悪いこととは皆さん分かっておるわけですが、それがやまないということは、もうこれはずっと繰り返していきだろーとは思いますが、市として公金とか学校徴収金がそういうふうなことがあってはいけない、市民の負託を受けてお金等も預かっているんで、絶対不正があつてはいけないというふうに思いますので、市としてのそういう横領等をしない、市民が不信を抱くような行為はしないというような防止策はどのように対策として取られておるのか、それぞれに聞きたいと思っております。お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

会計管理者。

○会計管理者（岩吉栄治君）

それでは、会計課よりお答えいたします。

不正防止策についてですが、会計課においては指定金融機関からの日ごとの収支報告書と、市の通帳の残高と、あと、財務会計システムと照合を行いまして、金額に不一致がないかを毎日確認しております。

また、各課にあります釣銭については、毎月、各課から釣銭の残高報告書の提出を求めています、年1回は会計課から各課や各課の施設へ行って、釣銭の現地調査も行っているところです。

さらに、毎月の収入、支出の状況については、月1回の監査も受けているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育委員会といたしましては、不正を防ぐための方法として今年度から学校徴収金管理システムを導入いたしましたので、本市の教育委員会で嬉野市学校集金手引という、こういうものを新しく作っております。（資料を示す）そして、この中で基本的な考え方、処理の方法、マニュアル化、こういうものを作り上げて、これに従って対応していくというふうなことで進めているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（三根伸二君）

税務課の家に赴いての戸別徴収につきましては、必ず正職員が2名体制で確認をし合いながら行っておりますので、間違いのないものと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

とにかく、人の気持ちはいつどう変わるか分からないんですけれども、それ以前として、そういうことを絶対したらいけないですよという倫理的な研修も必要であるけれども、システムのそこに何か入る余地があったらどうしようもないわけですね。今事件が起きているような金融機関においても着服とかいろいろありますけれども、そこでも1人で何でも任されるという現状がかなり多く見受けられますけれども、実際現場を見たところ、教育現場においては学校事務職員はほとんどが1人配置なので、1人で処理をされていることがかなり多いかと思いますけれども、そこら辺についてどういうふうな対策になっているのか、もう

一つお願いいたします。複数でされているか。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

先ほど教育長から答弁をいたしましたように、会計処理については学校集金の手引を作成いたしまして適切に処理しているところでございます。

その手引の中にしたためている原則といたしまして、出納の管理は必ず学校徴収管理システムにより行い、常に収支の状況が分かるように確認できるようにしなければならない。また、通帳の名義は校長の名義として、ほかの管理は教育行政職員とする。また、銀行の届出印の保管責任者は管理職とするといったように、分担といたしますか、通帳と印鑑を一緒に同じ者が管理するといったことを禁止するような内容としております。

また、お金の取扱いにつきましては、もちろん学校長が総括的な責任を負う。教頭や教育行政職員は学校集金に関して、教職員の指導をし監督するといったことまで定めておりまして、こちらに沿って処理をしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そういうふうな取決めとかシステムをもう一回、毎回毎回読み返しをして、研修会の中でも絶対不正がないように皆さんお願いしますということで行っていただきたいと思います。不正が1回あったら、その方、仕事はなくなるわ、生きていけるかどうか、近所に住めないような事態になる可能性もありますので、人生を狂わせてしまいますので、犯罪を犯した人だけじゃなくて、犯罪が起きないようなシステムというかな、そういう教育もしていただいたいということをお願いして、次の質問に入ります。

次、通勤・通学補助についてということで出しております。

嬉野市では新幹線が開通してから、通勤・通学補助ということで新幹線利用者については補助をしますということで出されておりますけれども、通勤、通学の補助の効果に移住・定住促進を含んでいたというふうに思っておりますけれども、その効果はどうであったか、分かればお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

本事業の効果といたしまして挙げられますのは、まず移住促進の面では、現時点で移住者——ここでいう移住者というのが本市移住促進応援金に該当される方というような算出ではございますけれども、この移住者という部分ではほぼ活用があっていないような状況ではございますけれども、定住促進という面では、これまで公共交通の環境の関係で、市外を拠点とせざるを得なかった学生さん、また、社会人の活用が多く見られているところでございます。

長崎方面や佐賀、また福岡方面への通学、通勤者の利用が45名、これは令和6年11月までの集計にはなりますけれども、佐賀駅より東の分での数字が今45名ということで、嬉野への実質的な定住に大きく寄与し、一定の効果があっているものと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

新幹線通勤、通学、効果はいろいろあっていると思います。もらっている方については非常にありがたいことだと思っておりますけれども、今回ここに質問として出しているのは、私は塩田町に住んでいるけれども、塩田町の者には何も利用するところなかやっかということで、私はいろんな人と会ったりするときに、あんたたちそこは分かって承認したとやろうねということでもかなり怒られたりもしているわけですが、実際補助金の受給者において、嬉野町在住者と塩田町在住者ではどういうふうな数字になっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

本事業の嬉野地区在住者と塩田地区在住者の別についてお答えをいたします。

市全体の利用者が令和6年11月現在で54名利用をいただいておりますけれども、そのうち嬉野地区の利用者が51名に対し、塩田地区の利用者が3名ということで、嬉野地区在住者の利用者が多い状況にございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

確かに、嬉野温泉駅を通過して新幹線を利用しないと利用できないから、結果的にはそうならざるを得ないけれども、塩田町の在住者においては、なしおどんがところはなかとやろう

かと思われるのも不思議はないかと思います。昨年の決算上からいくと550万円ほど支出をしておりますけれども、51対3ということだから、93%ぐらいは嬉野町の方は益をもらっているけれども、塩田町の高校生とかは何も益がないということになります。

今後、この補助金は令和6年度3月末で一応時限的には切れるというふうになっておったと思いますけれども、今後、補助金はそのまま続けようと思っておられるのか。私としては、通勤者については、会社からのいろんな補助金もあろうし、自分で所得を得ておられるので、ここら辺で切ってもいいかなとは思っております。その分じゃないけれども、塩田町の子どもたち、また、吉田の子も必要ですけれども、鹿島方面、太良高校とか牛津高校とかへ行っている方もかなりいるわけです。そこら辺、バスを乗り継いで、逆に高いわけですね。バスから電車という形になりますので、かなり高額になってきますので、高校生への通学定期の補助という形でしてもらったほうがいいんじゃないかなと私は考えますけれども、市のほうとしてはどういうふう to 今後していこうと思っておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この利用者の内訳は先ほど課長が答弁したとおりで、地域的には少し偏在をしているというのは確かであろうかと思います。まず、新幹線を利用して博多に行くのと、肥前鹿島からかささぎを使って博多に行く場合、今、通常の料金にしても大体1,500円ほどの差がございます。2,200円で行けるのと3,700円というところで差があるので、その辺の是正という意味もございます。

御質問いただいているバスのことにつきましても、バス路線の維持に対して、市の運営に対する補助金というのも相当額に上っているということでありまして、こちらはまず、バスの路線を確保していくということが何より重要であるというふうに思っております。

ただ、負担感の軽減とか、そういったところは今後、検討の余地は十分あるかというふうに思いますけれども、その辺の見た目の公平性というところに若干疑義を持たれるかもしれませんが、私どもといたしましてはそこは全体的なところでバランスを取っているということでもあります。

その辺を御理解いただいた上で、繰り返しになりますけれども、学生への負担といったところは今後検討していくとして、また、通勤者につきましても、長崎方面を見た場合には、まだまだこの新幹線のある暮らしというものを皆さんが実感していただくことも大事なかなというふうに思っておりますので、当面の間、継続したいというふうな考えは持っておりますし、恐らく今議会、陳情のほうで市内在住の高校生からの継続の要望等も上がっている、議会のほうでも御判断をいただくことになろうかというふうに思います。その辺も併せてお

願いを申し上げて、答弁とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、市長が申されたように、バスについては公共交通のあり方等に関連しての補助等もかなりしていますのでということでもありますけれども、やはり子育て中心、子ども中心の今からの世の中になっていこうとするときに、嬉野市としては新幹線だけじゃなくてバスの補助もしていただいて、高校に行きやすかったと。そしてまた、近くの高校だけじゃなくて、最近では佐賀市とか長崎、諫早のほうに行っている生徒さんもありおるとは聞いておりますので、そこら辺の通学の軽減を図るためにもやってもらえないかなと思っておりますので、今後、いい方向で検討していただいて、そして、塩田町の人たちのわだかまりと言ったらいけないけれども、公平性が保てるような方向性で検討していただきたいと思いますので、もう一回よかったら含めて答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

今後の制度につきましては、今、新幹線の通勤、通学の補助の分を念頭に考えておりますけれども、地区別で申しますと、先ほど議員御発言のとおり、嬉野地区に偏っているような状況ではございます。嬉野地区でも駅に近い地区の住民のほうが、例えば、吉田地区とか不動山地区とかという分は数人利用されているような状況ではございますので、嬉野地区、塩田地区で換算をするとそういう形にはなりますけれども、その辺も含めて検討といいますか、今後、制度については協議が必要なのかなということでは考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

現状をもう少し言うと、確かに駅に近い方、利用しやすい方は、駅を利用して通学していますけれども、最近の中学生、高校生が遠くに行く場合は、ほとんど保護者が送迎をしている状況です。保護者に負担がかなりかかっている状況なので、保護者の負担も減らすために、よかったらバスを含めての通学補助という形でしていってほしいという要望で終わりたいと思います。

次、3つ目に入ります。

備品管理についてということで、備品といえば、かなりの数が備品になりますけれども、庁舎内の備品及び学校備品は金額、数量でどれくらいありますかという、大ざっぱな数字でということになるかと思えますけれども、大体どのように把握されているのかをお尋ねいたします。庁舎内の備品と学校と2回お答えください。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

庁舎備品につきましては、合併以前のかかなり古い机など金額が不明なものもございますが、総額約1億2,880万円、数量で4,430点でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校備品の金額、数量等について御報告いたしますけれども、小学校全体で備品数が1万5,000個余り、金額にして3億7,000万円余り、それから、中学校全体で備品数が1万個余りで、金額にすると2億2,000万円余りを所有、管理している状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、学校と庁舎関係を聞きましたけれども、数、金額にすると、学校は物すごい数になり金額になるということは大体予想しておりました。

その備品の捉え方はどういうふうにされているのか。備品の取扱い、これは備品ですよ、これは消耗品ですよという分け方というかな、備品の規定はどのようになっているのかそれぞれお伺いしたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

備品の定義といたしましては、取得価格が5万円以上、または耐用年数がおおむね5年以上のもの、またはそれ以外でも備品として取り扱うことが適当であると認められるものを備品として取り扱っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

学校現場におきまして、市のルールに沿ったもので管理をしているものでございます。備品購入費、または備品に当たるものを御寄附いただいたときなどに備品台帳に記入し、入力をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そしたら、学校も管理備品については5万円以上、5年以上という形でしているという理解でいいですね。

もう一つ、学校においては、先ほど1万5,000個とか1万個とか言われた中には教材備品があると思うんですけども、教材備品については取扱い、5万円、5年というふうになっていると私は思っていないけれども、そこはどうなっているか、分かればお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

教材備品につきましては予算の中の教育振興費で購入をしているものでございますが、基本的には備品購入費で購入したものは台帳に載せるようにしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

その管理はどうされているかということですけど、今備品台帳ということを言われましたけれども、今の世の中、このITの世の中になって、もともと備品台帳というのは、例えば長机、次のページは事務用椅子とか、カード式で昔々、私たちが採用された頃はやっておられたかと思いますがけれども、最近は庁舎内においても学校においてもICTを使ってパソコン内での管理になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

備品の取扱いにつきましては、毎年、年度末には残高報告書を整理しております。また、購入や移動、廃棄の際には、財務規則の規定に基づきまして、通知や処分何など書類による手続を行いまして、それをエクセルで管理しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市内の学校では、学校ごとにデジタルシートを管理しておりまして、その中に備品購入した場合には記入をしていくというような形になっております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

エクセルの表でやっているとかデジタルシートで行っているということですが、その表は庁舎内の皆さんは全員が見れるような状況にあるのか。例えば、投影機を今日借りたとしても、投影機は何台あるからそのうちの2台ぐらいを借りたいというふうに、いつでも見れる状況に職員の皆さんはなっているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

備品おのの品の品目については、各課で確認できるようにはなっております。ただ、どの課がいつ借りているかとか、そういった情報は今のところ原課は常時見られる状況ではございませんので、その備品の所管課に今日その備品は空いているのかとお尋ねをして、借受けの手続を行うような手続になるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

学校の備品管理でございますが、それぞれの学校での管理になっておりまして、学校間での所有の状況を相互にすぐに確認できる状況ではございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ここで出しているのは、学校の備品は学校単独にシートがなっていて、その他の学校を見ようとしても各学校間は見れないという状況ですね。市としても、学校にどんな備品があるのか簡単には把握できないということであれば、今このオンラインの状況であれば、教材備品はちょっと違う方向があるんですけども、管理備品等については同じ管理ができるのではないかなということでここでは質問をしたいんですけども、そういうふうに庁舎内の備品台帳というか、備品システムを、市内のどこにどんな備品があるのかというのを一発で見れるようなシステムに移行していこうというふうな計画はないのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

今、議員おっしゃった学校と備品を共有するような方向性はあるのかという御質問だと思いますけど、まず、今のところそういった具体的な検討はしておりません。ただ、庁舎備品で学校側から借りたいというような申出があれば、市役所の業務で支障がないと判断できれば、それはお貸しすることもできるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

やはり備品といっても、毎回毎回使うようなパソコンとか机とかなんとはそれぞれでいいと思いますけれども、年に1回か2回しか使わないような備品においても、やはり備品として持っておったら宝の持ち腐れという可能性もありますので、これは学校も市も公民館でもどこでも、コミュニティでも使えるように、ある程度供用システムの中で登記をして利用の拡大を図っていくべきかなと。せっかくつぎ込んだお金、学校でいうと3億円、2億円というふうに多額の金額をつぎ込んでいますので、その備品がある程度有効活用できるためには、システムの統合をしていただいて、どこにこれがあるからそこに借りに行けるというふうに、真っすぐ電話でもいいし、システム上でできれば非常に助かるなど。

小さな嬉野市ですので、東京のどこかの区とかなんかの100万人も200万人もいるような市ではかなり難しいところがあるかと思いますけれども、嬉野のたかが2万5,000人の市では、そのくらいのシステムは簡単に組めるんじゃないかなと思いますので、今後そういうふうにしていってもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

確かに、年に1回とか2回しか使わないようなものもございます。ただ、大半は庁舎の備品におきましては日常使うものばかりでございます。

ただ、議員おっしゃられた共用のシステム導入、共用できるような方向につきましては、今後研究してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

備品という、やはり市で購入する、学校で購入した備品になるかと思いますが、現在、パソコンにしてもほとんどレンタル方式、リース方式、どちらかになっているかと思いますが、例えば、5年、6年で、もう機種が古いの、システムが古くなったので変えなければいけない。学校においても、ICTのパソコンを全児童・生徒にやっておるけれども、数億円かけて使ったけれども、それが買換え時期になると、またそのお金、国からの補助があるかどうか分からないような現状で、更新には多額の金額が必要になってくるかと思いますが、リースにするのか、そこら辺の区分というかな、例えば、先ほど言いましたパソコンとかコピー機あたりもどんどん新しいのが出てきて、1台150万円も200万円もするようなコピー機なんですけれども、それを単独で買ったほうがいいのか、年割りのリース、またはレンタルで買ったほうがいいのか、そこら辺の取決め等は何かあるのか、その場その場でどっちにしているか、どういうふうになっているか、分かればお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

購入かリースかの判断でございますが、それは用途やその機種によっておのこの判断をしております。

なお、庁舎のパソコンにつきましてはリースではございません。購入をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

購入しておるということですけれども、やはり購入したほうが、リースにするよりも1割以上、ちょっと安くなるというふうに私も理解していますので、購入したほうがいいかなとは思いますが、その買換え時期に対する財政負担がかなり大きくなるので、そこら辺もちゃんと財政計画をやってもらいたいと思います。

備品の管理は的確に行われているかということですが、備品の耐用年数がありますけれども、耐用年数を超えても使える状況であれば、備品はそのまま残しておくようにしておられるかどうか。

それと、備品の検査、チェックを各課に任せてやっておられるのか、どこかの管財のほうで時には回って、例えば、行政経営部の備品検査をしますとかやっておられるのか、備品検査の体制はどういうふうにされておるのか、2点お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

まず、1点目の耐用年数を超えても使用しているのかという質問でございますが、耐用年数を超えても使えるものは使っている状況でございます。

2点目の備品検査につきましては、監査のほうで行っております。例えば、財政課が確認をしに回るというふうなことは行っておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

同じ質問で教育現場のほうに、備品検査、または耐用年数が過ぎたのはどういうふうに行われているのか。

それと、あと1点、教育現場には教科書改訂があつて、すぐに要らなくなる。教育が今年ですかね、5年ですかね、使ってすぐ指導要領の改訂で使えなくなった備品は即座に廃棄をされているのかどうか、併せて3点お願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

耐用年数を過ぎたものでございますが、その後も継続して使えるものはそのまま台帳に残し、継続して使用をしております。

備品の検査に関しましては、夏休みなどを利用いたしまして、教科ごとに手分けをしまし

て検査を毎年行っているところでございます。

老朽化したものにつきましても、基本的にはそのまま廃棄ということではなく、台帳上に残し、保管をしている状況でございます。使用が必要となったときには、使用できる状態にして保管をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

職員が入れ替わる、特に学校なんかは職員が入れ替わって、教科担当が替われば、この教科に対する備品は何があるのか、ほとんど知らない教科担任が多いんじゃないかなとは思いますが、できるだけ教科主任さんが、自分のところの教科はこういう備品があるんだ、そして、次の授業にはこれが足りないからぜひ購入してほしいというのを、もっともっと備品検査等を通して熟知してもらうような指導をお願いいたします。

最後になりますけれども、備品の共同利用、先ほどもちょっと言いましたけれども、学校間での共同利用が図られるのも幾らか考えられるんじゃないかなとは思いますが、学校間での共同利用は今現在どういうふうにされているのか。例えば、来客が多いので折り畳み椅子が足りないから貸してくださいとか、運動会があるのでテントを貸してくださいとか、そういうふうなのは時期的に貸し借りをされているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校間の備品の共同利用についてということでございますけれども、学校用務員さんの作業あたりでは、除草剤を散布する際の噴霧器、そういうものであるとか、それから、チェーンソーあたりも共同利用してもらうというようなことをしております。

それから、やはり学校ではテントの借用ですね。お互いに貸し借りをするんですけれども、例えば、塩田中学校であれば塩田小から借りると。距離的に近いところとの貸し借りの状況が現状はあるようでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

共同利用して、できるだけ備品は多く使って、早めに新しいものに変えていったほうがいいんじゃないかなとは思っております。

以前、元塩田町役場時代には久間のほうに、今コミュニティがあるところ、あそこが倉庫

であって、運動会等の用具はあそこにしまっておいたというあれがあるんですけども、今後、嬉野市として、ある程度どこでも使えるような倉庫が必要になってくるかなと思いますけれども、この庁舎が新庁舎に移転した後の塩田庁舎の利活用についても少し係りますけれども、そういうふうに備品はある程度、たまにしか使わない備品は寄せておいて、各コミュニティから貸してくださいというような要望等があればいつでも借れるような仕組みと
うか、倉庫の使い方を考えておられるのかどうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

今現時点で備品を保管しておく倉庫というのを新設する計画はございません。

ただ、議員がおっしゃったとおり、備品の有効利用も必要だと考えておりますので、繰り返しになりますけど、そういった共同利用につきましては今後研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

本当、備品といっても、最近、非常に高価になって大変だと思います。しかし、高価な備品を購入したら、それをいかに使いこなすか。私たち農業でトラクター等を使っていますが、トラクターも元は200万円、300万円であったんですけども、今は600万円、1,000万円ぐらいするようなトラクターになっていますので、それをいかに利用して幾らかということになりますので、嬉野市の公用備品についてはより多く利用して、それで行政効率を上げるとか、市民の行事等にも非常に安心して使えるような状況に持って行ってもらいたいと思います。

最後に市長、またお尋ねしますが、今後、嬉野市の新庁舎においたら、かなり備品の入れ替えが必要になってくると思います。今使っている備品はほとんど使えないような状況になると思いますので、そこら辺のことも含めて、今後の備品のあり方についての嬉野市の考え方を最後をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新庁舎に移行する際には、やはり新しい備品も含めて入れ替わる場所がかなりあるかと

思います。そのタイミングで、管理が行き届くようなデータベース化というのにも検討しなければならないというふうにも思っております。

先ほど来御提案いただいているテントであったりとか椅子であったりとか、割と可搬性のある、持ち運びができるようなものに関しては、特にそういったところをデータベース化することで見えてくるし、最初の備品を調達する段階から共同利用を想定したような調達になれば、それぞれの施設において必要最小限の備品にする、ひいては全体経費の節減にもつながってくるかというふうに思っておりますので、今後、そういった備品管理についても、最小限にしつつも効率的に活用できる、そういった意味では、備品管理の基本の事務ではあると思いますけれども、そこを徹底していくべきだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今おっしゃったように、そういうふうにしていただいて、市民が納得できるように、さすが嬉野市の備品は有効に活用されているんだと思えるような形にしていてもらいたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時35分まで休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号12番、森田明彦です。傍聴席の皆様には傍聴いただき、ありがとうございます。また、テレビやネットで御覧の皆様も最後までよろしく願いいたします。

さて、2024年を振り返ってみますと、1月1日の能登半島地震の発生、さらに8月8日、宮崎県日向灘沖地震を含め、気象庁が発表、9月時点での全国で発生した地震回数、3,119回と驚くべき回数であります。改めて災害への備えの重要性が高まっています。

また、ホットな話題として、先ほど同僚議員からもありましたけれども、佐賀県内、そし

て当市においても、SAGA2024国スポ・全障スポが開催され、担当課を中心に市職員、そして市民ボランティアの方々の御協力を得て、立派に終えることができました。関わっていただきました皆様に感謝を申し上げます。

それでは、議長の許可を得ましたので、今議会では4項目を通告書に沿い、質問いたします。

壇上からは、国道34号の混雑緩和策について、国道34号一位原交差点において、嬉野方面から塩田、また鹿島方面へ向かう交差点の朝夕の混雑緩和策について、以前から各方面の方々から指摘されておりました。

そこで、右折レーンの増設等について、国道事務所への要望及び働きかけはなされているのか、お伺いをいたします。

以下については質問席より質問させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、森田明彦議員の質問にお答えをしたいと思います。

国道34号の一位原交差点付近の混雑状況についてのお尋ねでございますけれども、一位原交差点につきましては、従前より朝夕の混雑が発生をしております、私自身も巻き込まれたり、それを抜けていくことも間々あるということで、状況としては、日常的に渋滞が発生していると言って差し支えないかというふうに思っております。

市といたしましても、九州市長会などの要望活動を通じたり、また国道34号の整備を国に求めておりますし、また知事への知事要望事項の中にも盛り込まれております。

毎年秋に開催されます九州国道協会では、冊子の巻末に各市の市長が直筆で要望事項を書く欄がございますけれども、直轄国道はこの国道34号をおいてほかにありませんので、国道34号のことについてということで、数年前までは今寺地区の歩道の設置ということでありましたけれども、こちらは新幹線開業とともに、要望としては今、事業化がされているということでございますので、その次にやはり一位原の交差点の混雑緩和ということを明記すべきだというふうになっていますので、ここ3年ぐらひは、こうした一位原の混雑解消というのが市としても最重要事項と位置づけて、国等へ要望活動をしているところでございます。

以上、森田明彦議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

市長、詳しくありがとうございました。

様々な時点、様々な場面においてしっかりと要望をいただいているということでござい

す。ありがとうございます。

それでは、担当の部のほうよりこういった要望活動がるる行われているわけでございますけれども、いわゆる直接の国道事務所での対応といいますか、状況等がお分かりになれば、お話しいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

国道34号、一位原交差点から嬉野のまちの中のほうに行く道路についてお話をいたしますと、今現在、宅急便の集配場から大型商業施設、嬉野高校手前の大型商業施設のほうですね、あそこの歩道整備に着手をされているところでございまして、今、用地の相談、用地の測量、そういったものをされている状況でございます。

三本桜の交差点から一位原交差点に向けてのほうで、国道事務所のほうに確認をいたしましたところ、交差点改良という名目での計画というのは、残念ながら今のところはないという回答でございました。

先ほど市長も申し上げましたとおり、渋滞自体はかなりあっておりますので、引き続き、あそこは歩道もございませんので、歩道設置も含めて要望してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

課長ありがとうございます。

この件につきましては、特に市長、今般、私ども佐賀県選出の国土交通省の副大臣に就任されました古川代議士を抱えているわけでございますけれども、特別ということではなくて、またさらに上京等の折には、こういった部分も含めて、もちろん市内、佐賀県全般の問題等の大きな部分がございますけれども、加えてこういった問題も要望をいただきたいと思えますけれども、市長のほうから、その点の意気込みについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはりこれは要望していくということが何より重要であるというふうに思っておりまして、先般、東京で行われました、全国の安心・安全の道づくりの大会があるんですけれども、こ

れも、近年、副会長でありまして、全国市長会の前会長でもあられる相馬市の立谷市長の方針で、本人出席◎で、代理○で、ある意味では、その名簿を要望書に添えて出すというようなことをやっております、今回、私も直接出席をさせていただきましたけれども、やはりそういった要望活動をしていく、全国、やっぱりそこで、全ての道路状況を把握した上で価値判断するのは大変困難であって、やはりそれは地元の結束であったりとか、私どもの要望の熱意、そこにかかっているというふうに思っておりますので、今後とも、こういった全国的な要望活動だけじゃなくて、いろんな絡めてからも要望をしていくということが重要だと思っていますので、私もしっかり汗をかいてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

市長の意気込みを聞かせていただきましたので、今後ともよろしくお願いしておきます。

それでは、次の質問に入ります。

2点目は、防災備蓄品の充実について。

政府は2025年度当初予算において、災害時避難所の環境改善に向け、防災備蓄品の導入費用を補助するという方針を固められました。こういった国の方針を受けて、嬉野市においても検討、また準備が必要と考えるわけですがけれども、どのような状況でしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

防災備蓄品の整備につきましては、想定される災害への対応を優先し、また避難所の環境改善に向けて必要な備蓄品の調達を推進しているところでございます。中でもこの1月に発生しました能登半島地震の際に、避難所施設においてトイレの確保が大きな課題となったことを受けまして、本市においても不足しておりましたトイレに関する問題改善のため、今年度は簡易トイレを600回分購入しております、今後も毎年の購入を継続していきたいと考えているところでございます。

そのような中で、先月には、政府は災害時に設置する避難所の環境改善に向け、全国の自治体に対し水洗式の便器を備えた移動式のトイレやキッチンカーなどの防災備蓄品の導入費用を補助する方針を固めた。来年度の当初予算などで2,000億円を超える地方創生臨時交付金を計上し、その一部が使えるように対象を拡大、避難生活に起因する災害関連死が長年問題となっており、清潔なトイレや温かい食事などを迅速に提供する体制を整える狙いがある

という旨の趣旨の報道があつております。これを受けまして、本市におきましても、補助対象となる資材の必要性、優先度、それから財政負担等を勘案して導入を検討していくことになろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

課長、詳しくありがとうございました。

今日の冒頭にも申しましたように、嬉野市においては過去も含めて大きな地震というのは経験をしていないわけでございますけれども、やはり佐賀県内にも断層がある、さらには30年のうちに大地震、いわゆる南海トラフの問題も前回からも何回かお話をしてまいりましたが、日本列島そのものが4枚のプレートに乗っかっている状況ということで、なかなか予測が難しい、特に私は大地震についてのことを非常に危惧いたしております。そういった意味において、国のほうもこういった措置を設けるということが表明をされたわけでございます。

従来、今、担当課のほうからも説明がありましたように、今回、トイレに関しても600個の増を予定しているというふうなお話でございました。実際国の新しい災害避難所の環境改善に向けた国の予算措置の中にも、ただいま説明がありましたような内容等が含まれているというふうに理解をしております。

従来どうしても佐賀県のこういった災害時へのいろんな要綱に基づいてということをお願いしておりますけれども、やはり嬉野市の実情に合ったという言い方がいいかなと思いますけれども、どういうニーズがあるのか、そういった部分も含めて、よく検討していただき、特にこういう一つの国の制度に乗っていただいて、こういった備蓄品の充実を図っていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

これについて、先ほど課長のほうからも詳しく述べられましたので、今後計画をされているということでございますので、これはお願いという形でとどめたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

マイナ保険証について、嬉野の市報においても、11月号で告知等がなされておりました。本年12月2日から従来の健康保険証が廃止され、マイナ保険証での受診が基本となっております。この資格確認書の交付を含め、現場での混乱等は生じていないか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えします。

12月2日以降、従来の健康保険証の新規の発行が終了して、基本的にはマイナ保険証による受診が求められております。ただし、移行期間として令和7年7月末までは今までの健康保険証が利用可能です。

また、国民健康保険ではマイナンバーカードとのひもづけができていない方、要配慮者、マイナンバーとのひもづけを解除された方に対しては資格確認書が発行されますので、今までと同様に受診ができるようになっております。

また、医療現場では、顔認証つきカードリーダーが導入され、マイナ保険証の利用の向上に努めていただいております。

お尋ねにありました市役所の窓口の様子ですが、混乱とまではいかないのですが、やはり問合せや苦情は増えております。市民の方からは、何となく不安ですとか、マイナンバーカードを持ち歩きたくないとか、暗証番号が分からない、マイナンバーカードの更新を知らなかったとか、面倒くさいとか、そういうようなお問合せとかが来ております。

また、医療機関のほうからは、暗証番号の分からない方や資格変更等で確認ができないなどのお問合せの対応に時間がかかっているようです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

課長、現状での説明ありがとうございます。

当然様々な心配等も今聞いているということもお聞きいたしましたけれども、私自身が実際にマイナ保険証において受診をし、また薬局で活用させていただきまして、いわゆるスムーズな手続きができます。そういう体験をしていただければ、全く便利で何の問題もないんですけれども、多分そこまでの発行していただく部分とか、あと先ほどおっしゃいましたように、いろんなほかにも使えるカードでございますので、紛失等が心配だということもございますでしょうけど、それなりのメリットというのは大きなものがあると私自身も実感をいたしております。そういった部分も含めて、しっかりと市民の方には説明をいただいて、スムーズな移行ができるように、さらに現場のほうでは、まだまだちょっと苦労もあるかと思っておりますけれども、進めていただきたいということでお願いをしておきます。

その点につきまして、課長のほうから何か追加、お話があればお願いします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

マイナ保険証になって、やっぱりIT化というところで、これに対する苦手感のある方が、

高齢者の方とか多いと思います。ですから、一度体験していただいて、そんなに難しくはないよということと、そういう体験してみるという説明を丁寧にしていかなければいけないかなと思っております。ありがとうございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

全くそのとおりですので、よろしくお願いします。

もう一点ですけれども、また外国人の方に身分証として交付される在留カードとマイナンバーカードを一体化した特定在留カードを発行する新しい制度も創設されたわけですが、こちらについてはスムーズな移行ができていますかということをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

マイナンバーカードと在留カードを一体化した特定在留カードにつきましては、令和6年6月14日、第213回通常国会において、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律が成立しまして、6月21日に公布されたものでございます。

公布から2年を超えない範囲で政令で定める日に施行をされるものでございまして、今のところ、国からの詳細の通知が届いておりませんが、制度開始時にはスムーズに対応できるように情報収集に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ただいまこの制度の要旨も内容も説明いただきました。現実的には今後そういう仕事の内容に入っていくということでございますので、こちらのほうも問題が生じないようにしっかり準備をしていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、今回、最後の質問になりますけれども、22世紀アジアの森について、こちらにつきましては、県有林の同区画内にあるメタセコイアの展望台がリニューアルされ、さらにアジアの森の休憩所も今現在改修工事が進んでおります。

現在はこの森全体をウォーキングということで、オルレのコースの一部として活用をされております。アウトドア人気の高まりもある中、県の施設ではございますけれども、嬉野市にせつかくあるということで、さらに活用していただけるよう、市内外へのPRをするべきではないかということで質問を出しておりますので、こちらのほうの答えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

22世紀アジアの森につきましては、県が所有、管理されており、その一部をオルレコースとして使用させていただいております。県には昨年度、オルレコースとして22世紀アジアの森での一番の見どころでありますメタセコイア展望台のリニューアル、また今年度は休憩施設の屋根改修を進めていただいております。

アジアの森が開設された当初は、アジアの森内に様々な遊歩道があったようではありますが、現在ではオルレコースとして使用させていただいているところなど、部分的に歩けるようになっているところがございます。

22世紀アジアの森は、県が所有、管理されている場所でありますので、市としては既に使用させていただいておりますオルレコースの見どころとしてPRをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。現在、そういったことでかなり九州北部、長崎、もちろん佐賀県内、それから福岡、熊本からもたくさん歩きに來ていただいております。

そこで、私たちもよく歩くわけですがけれども、先ほど課長が説明の中にございました、従来から設置されておった遊歩道がかなりたくさんございます。従来からあった歩ける場所なんですけれども、当然、なかなかコースとして使っていない部分の遊歩道についてはやはり草が茂りまして、荒れております。そういった中、多分、数年前から民間の方ではありますが、ここの一部を同じようにマウンテンバイクのコースとして整備をなさったということもちょっとお聞きしておりますけれども、現在どのような状況なのか、コースを歩いておりまして、自転車、マウンテンバイクで活用されている場面と遭遇したことがないわけですね。それと、先ほど申しますように、従来あった遊歩道等もかなり草が茂っているような状況でございます。このコースを設置なさったその後、現在どのような状況なのか、お分かりであれば教えてください。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

数年前に、ある程度整備をされまして、2回ほど試走等をされてはいらっしゃるみたいな

んですけども、ちょっと諸事情により現在のところは活動が停止している状態であります。
以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

そうですね、今現在、多分、ちょっと休止状態かなという感じで見ております。

このマウンテンバイクについては過去に私もここで御質問をさせていただいた経緯があります。そのときにも申しましたけれども、県内では富士町にマウンテンバイクのコースがございまして、かなり他県からも多くの来場者、使用者が訪れておられるということも確認をいたしております。

嬉野の地区においても、例えば、個人的にもお聞きしたことがあるんですけど、米軍の佐世保基地の軍人の御家族等が非常にこういうアウトドア、マウンテンバイク等の御興味がある方で、嬉野にこういったコースがありませんかということをお尋ねされたこともございます。ちょうどそのとき、タイミングよくこういう民間の方が少し取組を始められた時期でもございましたので、そういったお話をした経緯があったんですけども、また今後、こういった民間の方も含めて、改めてマウンテンバイクのコース等の設置に関連しても、何か市のほうにも御相談がありましたら、どのような対応ができるのか、県との交渉とか含めて、御協力がいただけるものかどうか、この辺は市長どのようにお考えでしょうか。ちょっと急に振りましたけれども。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたしますけれども、たしか私が産業振興部長の頃に、そういったことでマウンテンバイクを現地に持ってこられて、体験会を開催されたというふうに記憶をいたしております。先ほど答弁があったように、ちょっと諸事情で今止まっているような状況ではございますけれども、当時、県有林でございますので、安全面等を含めて、県有林の使用許可等々についても、あのとき、たしか観光商工課だったと思いますけれども、農林整備課等とも協議をしながら、県と、そういった意味ではお手伝いをさせていただいたというような経緯があったというふうに思っております。もしまたそういうお話があれば、そういった方向で、県有林の使用等について、窓口となって協議ができる分については協力をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

副市長ありがとうございました。

今お聞きしますように、市のほうでも、そういったことが再度、改めて相談がありましたときには御相談に乗りたいということで答弁いただきましたので、できるだけ、いろんなジャンルを超えて嬉野市を訪れていただいて、また温泉で汗を流していただくとか、やはりこういう行動、活動をした後に嬉野を楽しんでいただくというような、こういう部分も提案をしていただければと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

では、以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時6分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号15番、梶原睦也議員の発言を許可します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

皆さんこんにちは。今日は喉の調子が悪いもんですからお聞き苦しいと思いますが、よろしくお願ひいたします。議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴の皆様におかれましては、傍聴いただき誠にありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回は、認知症対策について、マイナ保険証について、給付金の通知方法についての3点を質問いたします。

それでは、1点目の認知症対策について質問をいたします。

国内の認知症の高齢者数は、65歳以上の人口がピークを迎える2040年には認知症高齢者数が約584万人、軽度認知障がい高齢者数が約612万人に上ることが推計される中で、誰もが認知症になり得るという認識の下、共生社会の実現を加速することが重要であります。

認知症の人を単に支える対象として捉えるのではなく、認知症の人を含めた国民一人一人が一人の尊厳のある人として、その個性と能力を十分発揮しながら、共に支え合って生きる共生社会の実現を目指し、本年1月に認知症基本法が施行されました。特に地方公共団体は、認知症の人やその家族等にとって身近な行政機関であるとともに、認知症施策を具体的に実施するという重要な役割を担っております。認知症の人や家族も安全に安心して暮らせる地域の構築への取組が必要であります。

そこで、壇上からは、①の認知症の人に関する理解を深める取組についてはどう考えるのか、お伺いをいたします。

なお、あとの質問は質問席より行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、梶原睦也議員の質問にお答えをしたいと思います。

認知症に対する理解を深める取組についてのお尋ねでございます。

先ほど御紹介もいただきましたとおり、本年1月には認知症基本法が成立をいたしまして、それを受けてということでございましょうけれども、今月、12月3日に認知症基本計画が閣議決定をなされたところでございます。

この骨子といたしましては、新しい認知症観というものを持つべきだということがうたわれております。認知症になれば何も分からなくなるというようなことではないということ、そして、誰しもがなり得るものであるという前提に立つべきであるということであります。認知症の以前の呼び方がやはりそういった大変誤解を招く部分があるんだろうと思いますけれども、そういった誤解を払拭しながら、そして、認知症の方本人の意思尊重ということもうたわれておりまして、それを基に都道府県や市町村においても国の基本計画に基づいて計画を策定する努力義務が課されているというふうに承知をしているところでございます。従前よりいろんな福祉計画にも位置づけてやってきた延長の中で取組を継続していくものもありますし、また新たにに取り組む必要のあるものも今後出てこようかと思えます。

現状の取組といたしましては、認知症のサポーター養成講座であったりとか、また、通いの場やコミュニティ、老人会等に向けた認知症に関する出前講座、認知症カフェ等を市内全域で開催しているところでございます。特に、今年度からは認知症カフェの回数も増やしてまいりましたし、小学校4年生を対象にキッズサポーターの養成講座を開始するなど、今後、地域ぐるみでの認知症理解を進めていく取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、梶原睦也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、市長のほうからありましたように、嬉野市は早くから認知症サポーター養成講座に取り組んでおりまして、学校とか、あらゆる分野で取り組んできたところでございまして、他自治体よりも一歩進んでいるのかなとは思っております。

そういう中で、今、市長のほうから話がありましたように、こういったことを今後とも強

化していくと、進めていくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

資料を頂きましたので御紹介させていただきますけれども、嬉野の認知症者と軽度認知症者ということで、市としての把握はできていないけれども、介護保険事務所のほうで介護申請された方を基準に資料を作成されております。この中で軽度認知症というのがどの部分に当たるか分かりませんが、8つの分類で分けた分をいただいております。この中で多分1の部分で軽度認知症、2まで入るかどうかわかりませんが、いずれにしても、1の部分で332名、2の部分で214名と、ここら辺りが軽度認知症になるのかなと自分なりに思っておりますけれども、トータルで1,665名、これが全てということではないと思いますけれども、嬉野市内にこのくらいの方がいらっしゃるということで、認知症に関することは本当に身近な問題として捉えていかなければいけないと思っているところでございます。

私も認知症に関してはいろいろな形で相談を受ける機会が多くて、現場においては本当に御苦労されていると。御本人もそうでしょうけれども、御家族の方が本当に御苦労されているというのをよく見聞きたしたところでございます。

そういう中で、先ほど市長が申されたように、嬉野市においては認知症に関してはいろいろな施策が進められておりますけれども、今回提案させていただきたいのが、先ほどお話ししたように、認知症の人の尊厳ある暮らしを安心してというか、そういう部分はありますけど、尊厳ある暮らしを守る上で、一人でも多くの市民が認知症に対する適切な接し方というのを学んでいかなければならないと思っているところでございます。

今、ユマニチュードというものがあまして、認知症の人に向かって、あなたを本当に大事に思っているんですよと、その方を見て、話す、触れる、立って、行動を起こすと、この4つの柱で相手が理解できるようなケア技法というものがあまして、これをユマニチュードというんですけれども、このユマニチュードについて今回提案しておりますけれども、担当課としてこのことについての御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

10年ほど前からユマニチュードの技法が日本でも広まっております、今日では介護の技法の一つとして、ごく自然に介護現場に取り入れられているところでございます。

認知症の方をケアする家族の方や地域の方には、認知症サポーター養成講座や出前講座などで、先ほど言われたような正面から視線を合わせるとか、ゆっくり話す、できることを先回りして奪わないなどといった基本的な技法を、寸劇等を交えるなどして分かりやすく根気強くお伝えしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私も何回か養成講座を受講したんですけれども、こういったことはされていると思いますけれども、改めてこのことを今回提案させていただいたところでございます。

実際、介護の現場において本当に一生懸命ケアをしても、相手の認知症の方から拒否されたり、暴言を受けたりということがあるということで、実際に、口腔ケア、口の中のケアを嫌がって声を荒らげた90代の方にこのユマニチュードを実践したところ、抵抗せずにしっかり口腔ケアを受け入れるようになったとか、そういった意味で、国内の研究結果においては認知症の方の行動や心理症状が15%ほど改善されたとか数値でも出ておりますし、今度、ケアする側の負担も20%程度は軽減できたとか、こういったことも報告されております。このユマニチュードを先進的に取り組んでいるフランスにおいては相当な効果が出ているということで、職員が要するに辞めていく、こういうつらい仕事現場でありますので、この技法を取り入れたことによって、辞めていく人数が半減したといった情報もありますし、鎮静剤、また、向精神薬の使用を9割近くも減らすことができたとか、かなり効果が出ているということで報告されております。

このことについては福岡市でも2016年度から取り組んでおりまして、町ぐるみでユマニチュードの技法を取り入れた市民講座とか、こういったことも提案されているということでございます。この講座を受けた市民の人たちからは、この技法をもっと早く知っていればよかったといった声も出ているということで、福岡市のほうではユマニチュード推進部というのまで立ち上げてかなり積極的にされているということでございます。

先ほど嬉野市においても取り入れているということでございましたけど、ユマニチュード講座はかなり効果があるということで報告もありますので、そのサポーター養成講座プラスユマニチュード講座みたいな形で取り組まれてもいいのかなと思ったところでございますけど、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御紹介いただいているとおり、この技法というものは非常に有効であると考えております。介護現場の中でも積極的にそういった研修等も行われているというふうにも伺っております。それを介護施設の中だけじゃなくて、市全域に広げていくことも、先ほど御紹介させていただいた国の基本計画に沿った施策を展開していく上では、地域社会も同様に同じ知見を持たなければならないと認識をしております。

いわゆるちくちく言葉といいますか、あんたは病気ばいとか認知症の方に厳しい言葉を向けるというのは、向けられた人も大変なんですけど、向ける人間も、介護現場の職員の方であれば、その仕事に誇りを持ってなくなってしまうという反作用もあるかと思っています。であるので、やはりきちんと相手の立場に立って物を言うということが、実は自分の周辺の環境をよくすることにもつながっているんだというふうに御理解をいただきたいなと思いますので、これは介護の現場に限ったことじゃないような気がいたしますけれども、私どもといたしましてはぜひとも積極的に推進をして、人に優しいまちづくりを掲げる嬉野市ですから、こういったことは今後勉強もしてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、市長が言われたように、介護の現場だけのことじゃなく、このユマニチュードの考え方というのはどの分野においても必要なことだと思いますので、こういった基本の部分をしっかりあらゆるところで講座等を開いていただければと思っています。

それでは、次のピアサポートについて質問をしたいと思います。

先ほど認知症カフェとか、市内でもいろいろ開催されておりますけれども、このピアサポート環境の整備というのは非常に大事でありまして、認知症の方同士のそういう情報交換とか、認知症の方の家族同士の情報交換とか、こういった体制をつくるというのは非常に大事なことだと思いますけれども、今、嬉野市でそういった取組はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

認知症の家族や当事者にも地域での認知症カフェに参加していただき、同じ立場で悩む方同士が穏やかな雰囲気の中で交流していただくピアサポートの場として認知症カフェを開催しております。特に、当事者と家族限定の認知症カフェも開催しておりまして、今年度は昨年に比べ多く開催をしておりますので、そういう機会も増えてくるのだと感じております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

開催されているということで今報告がありましたけど、こういった雰囲気でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お互いが認知症であることを、個人情報を感じて言いたがらない方もいらっしゃるというふうにお聞きしておりまして、当事者同士のカフェの場合は安心して参加される方が多いとか、カフェのときだけではなくて、個人的に連絡先を交換して、今後、交流を深め、悩みを話せる仲間として機能しやすいというふうに聞いております。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ありがとうございます。このピアサポートの環境というのも、今後とも市としてもしっかりと対応していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、これで認知症対策については終わらせていただきます。認知症対策というのは本当に幅広いので、このぐらいのことじゃないんでしょうけれども、今後こういった提案をさせていただきたいと思っております。

続きまして、マイナ保険証について、先ほど同僚議員のほうからもありましたけれども、私のほうからマイナンバーカードについては質問をさせていただきたいと思います。

マイナ保険証ということで質問を出しておりますけれども、その基本となるマイナンバーカードですね、マイナンバーカードの取得者というのが、今資料を頂いておりまして、全体が2万4,458人に対して、取得者数が2万878人と。非取得者、持っていない方が3,580人ということで、マイナンバーカードに関しては85.36%の方が取得されているということでありまして、この非取得者に対する取組というのは今後どのようにされるのか。相当厳しいところまで来ていると思うんですけれども、ここら辺りについてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

令和6年11月26日時点で保有率が85.36%となっております。このマイナ保険証の報道が多くされるようになってから、11月末ぐらいから新規の交付申請なども増えてきている状況でございます。

普及促進、未取得者への啓発につきましては、令和6年度は高齢者施設へ職員が出向いて行う出張申請、出張交付、また、赤ちゃん相談の会場に出向きまして出張の受付などを行っております。また、12月からは赤ちゃんの出生後、速やかにマイナンバーカードを発行でき

るように、顔写真なしのカードを出生届と同時にできるようになりましたので、届出の際には取得を勧めているところでございます。

このほか、嬉野高校の3年生を対象に、マイナンバー制度の理解を深めてもらう出前講座を実施する予定にしております。

また、3か月に1回、休日の午前中に窓口を開庁いたしまして、申請受付や交付・更新の受付などを行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。取組をかなりされていることに感謝申し上げます。

先ほどおっしゃったように、出向いてしていただけるというのは非常に大事なことだと思っております。申請してください、申請してくださいといっても、出てこれない人も中にはいらっしゃるわけですので、出向いていくというのは非常に大事なことだと思ったところでございます。そういった提案もしようかなと思ったんですけど、既にされているということで、お願いをしておきたいと思います。

続いて、マイナ保険証です。マイナンバーカードはそういうことで推進されているということでもありますけれども、このマイナ保険証に関しては、社保の分は分からないということで、国保の分を資料で頂いております。比率的には社保もあまり変わらないのかなと思うんですけれども、具体的な数は分かりませんので、国保の分でいけば、マイナ保険証の取得者が3,790人、マイナ保険証の非取得者が1,003人、取得率が79.07%、約80%の方がマイナ保険証を取得しているというような数値をいただいております。

社保の分も恐らくそれくらい感じになるのかどうか分かりませんが、この非取得者に対する取組というのは、これに関してはマイナ保険証に切り替えるというか、ひもづけする、これは非常に難しい部分もあるので、残っている方はこういったところを多分拒否される部分と、それから高齢者とか、施設に入っている方とかという部分が残っているのかなと思いますけれども、そういったところへの――要らないという人に関しては、ある意味、先ほど森田議員のほうから話があったように、非常に使い勝手がいいというか、いろんな形で効果があるというのも言っていないといけないと思うんですけれども、高齢者とか施設にいらっしゃる方、そういった方への取組というのはどういうふうにされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

マイナ保険証への移行に関しましては、皆さんにお知らせということで7月の保険者証の配付時に案内のチラシを同封しております。また、市報でありますとか、国保だより、ケーブルテレビ、ホームページ、医療機関でのポスター掲示等も行って、マイナ保険証への登録を促しております。

あと、先ほどお尋ねがありました高齢者施設というところですが、マイナンバーカードに保険証とのひもづけができていない方や資格条件が変更になった場合などは、資格確認証というのをお送りして、そちらで現在のところは受けることができるようになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

しっかり取り組んでいただきたいと思いますけれども、マイナンバーカードとかマイナ保険証の利用方法として、いろいろ使い道があると。例えば、高額療養費制度の限度額適用認定証、こういうのが不要になるということになっておりますけど、ここら辺りについても一回一回申請しなくても、マイナンバーカードを提示すれば高額療養費制度の限度額適用認定証代わりになるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

おっしゃるとおりです。高額の場合は、今まで退院した後に市役所の窓口に来てその手続きをして、限度額以上お支払いいただいた分を後で還付するという形になっておりましたが、これですと、その必要がなくなると、限度額までのお支払いで大丈夫ということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

それとかこういったこともあったそうで、避難所においてマイナンバーカードを使って入退所管理や薬剤情報の管理を行う実験を行った結果、入退所の手続等がスムーズにいて、避難者の把握にかかる時間が10分の1に短縮されたと。こういった災害時においても、このマイナンバーカード、マイナ保険証等が非常に役に立つというようなこともあります。あと、救急医療のときの患者の健康医療データの活用、消防庁との連携によってそういったことも今後取り組まれます。

このマイナンバーカード、マイナ保険証はかなり幅広く利用価値が高まると思いますので、手続等は煩雑な部分もありますけれども、しっかり市のほうでサポート体制をつくって、そういう取組を一步でも進めていただくようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

マイナ保険証に関しましては、ITの苦手な方とか高齢者の方とかはやっぱり拒否感が強いと思われます。ただ、長い目で見ますと、本当に便利で簡単で、先ほど議員が言われたように、避難所でこの方がどういうお薬を飲んでいたか分からないというようなのがマイナ保険証で一発で分かるようになりますので、本当に便利になると思います。

だから、なるべく拒否感をなくし、丁寧な説明をしながら、そちらのほうに移行できたらと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。よろしくお願いします。

ちょっと角度を変えますけれども、要するにマイナ保険証というふうに今度変わったわけですが、その中で、今回、持っていない方は資格確認書でいくということですが、その資格確認書の取得というのは今どれぐらい取られているとか、まだ分からないんですかね。分かれば。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

現在のところは分かりません。資格確認書は、主に今から転入とか新規の方には発行するんですが、マイナ保険とのひもづけがない転入の方とか紛失の方ですね、そういう一部の方だけになりますので、保険証の切れる来年7月、そのときにひもづけができていない方とかに発行するという形になりますので、現在のところは数が把握できておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

この資格確認書も、どうしても分からない方は資格確認書のほうというふうになる部分もあると思います。これは致し方ないのかなと思いますけど、そういった説明もしっかりしていただきたいと思います。

もう一点、この保険証に関しては、保険税の滞納をした場合に短期保険証というのが以前発行されておりました。ここら辺についてはどうなるのか。また、資格証明書、ここら辺りについての説明をお願いしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

以前、滞納のありました方に出していました短期保険証、そちらのほうはマイナ保険証に移行した後はなくなるということになっております。特に代替りのものを発行する予定もございません。

それと、資格証明書は、マイナ保険証とのひもづけができていない方とか、あと、何かしらマイナ保険証にならない、高齢者の方で一人で受診ができない方とか、何か介助が必要な方、そういう方たちに発行するようになっております。

そしてまた、資格確認書は期限が切れたときに、またその後、継続して必要な場合は発行していくということになっていますが、まだこの資格確認書に関しては次々といろいろな情報が入ってきておまして、まだ今の状況が固定というわけではなく、これからも条件としてはずっと変わっていくのかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ということは、滞納の場合は短期保険証を切られていたわけですね。それはもうないということで、滞納は滞納で別の形で、ペナルティー的な感じでこれはされていたので、医療機関を受診できない、短期保険証はできますけれども、資格証明書に関しては現実10割負担になるので、医療機関に受診できない方もいらっしゃるわけですね。子どもがいる家庭は除くになっていたと思うんですけれども、そういったことはもうないということで確認していいんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

滞納の方に関しましては、滞納の担当のほうで定期的に納税を促していくという形になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そしたら、そういう流れになったということで確認させていただきました。

そしたら、3番目の質問に移ります。

ここに書いているとおり、このところ国からの給付金等がいろんな形で下りてきております。それが下りてくるたびに私もいろいろ相談を受けるんですけども、自分がその対象になっているのかどうかとかですね。今の政府の動きを見れば、今後もそういった給付金関係がまた出てくるような状況の中で、現場では市民の方と話す中で非常に混乱されているというか、よく理解されていない方が非常に見受けられました。特に、昨年度非課税世帯の方が対象で、今年度新たな非課税世帯の対象になった方には支給があったけれども、去年いただいた方は支給の対象になっていなかったとか、今回そういうケースがあったので、特にそういった質問を受けたんですけども、こういった給付金の対象になる方の情報を分かりやすく伝えていただきたいということで今回質問に出しているんですけども、通知方法については今現在どういうふうに取り組まれているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

給付金の周知方法につきましては、市報、ホームページ、班回覧などを活用しまして、対象者の方には確認書を個別に送付をする方法を取ってまいりました。しかし、テレビなどメディアの情報によっては混乱されている方もいらっしゃるかも分かりません。

物価高騰に対する低所得者支援は令和5年度から今年度にかけて継続して実施をしております。令和5年度には住民税非課税世帯への3万円と、あと、追加の7万円、住民税均等割のみ課税世帯への10万円の給付等を行ってまいりました。

今年度は、令和5年度の給付対象世帯を除き、新たに住民税が非課税となった世帯に対して10万円の給付を実施しております。子ども1人当たり5万円の加算というものもあります。

今年度の新たな非課税世帯への給付金の広報では、令和5年度の給付世帯は対象外であるということを明記しておりましたが、昨年度からの給付の流れを併せて周知しておれば、今年度も対象と考えた方の誤解を防ぐことができたかもしれません。

一方で、情報量が多くなると重要なポイントが伝わりにくくなる可能性もありまして、制度の周知の難しさを改めて感じておるところです。市民全員に制度を徹底的に周知するとい

うことが理想と考えておりますけれども、完全に達成することができていないというのが現状でございます。

今後は、市報やホームページ、SNSなどの活用をさらに強化するとともに、また、不明な点については口頭の説明のほうが分かりやすいという場合もありますので、その点では気軽に担当までお問合せをいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

いろいろな形で分かるように周知されているというのももちろん理解しております。そういう中で、先ほど言いましたように分かりにくいとかいう声も出てくるものですから、どうしたもんかなと、私もかなりそういうことはされているんですよというお話もしたりするんですけども、例えば、そういったことがよく分からない高齢者の1人世帯とかからの質問が結構多いので、そういったところを回られる民生委員とか、1人世帯を回られる役を持った方あたりに、今度の給付金はこうなっているから、そういう質問があったらこういうふうに答えてくださいねみたいな、そういった予備知識を持っていただくというのにも必要なのかなと思ったりしたところでございます。

そういった情報を直接本人に届けるのが一番ですけど、それを届けられる人が届ける仕組みも必要なのかなと思ったところでありますけど、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

個別に受給できる方には通知を行っておりますけれども、議員おっしゃるように、民生委員さんとかにもこういうふうなことでできますよということを言っていただければ物すごく助かりますけれども、ただ、非課税世帯とか、そういう個人情報も入ってきておりますので、それを民生委員さんに協力をお願いするということはなかなか難しいところもあります。

そういうことで個別に通知をいたしますけれども、先ほども申し上げましたとおり、電話等でもいいですので、分からないときはどうかなということで気軽に相談をいただければ、その点についてはお答えすることは可能かと思っておりますので、よければ個別に相談をしていただきたいというふうに思っております。それ以外にも、先ほど申しましたように、SNSとか広報とかいうことは当然やっていくことになると思いますので。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

もちろん個人情報というのがありますけど、そういうことじゃなくて、今回の給付はこういう方が対象者ですよというような、そういった部分は個人情報も別に関係ないわけですので、そういった周知はしていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、情報が手に届かない情報弱者、また、高齢者、独り暮らし、こういったところにしっかり市の施策が届くように、今後ともあらゆる場面でそういった生活弱者に声が届くような施策をしていただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問の議事を続けます。

一般質問に入ります前に、午前中、梶原議員の質問に対して、追加の答弁の申出が市民福祉部長より出ておりますので、それを許可します。市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

午前中の梶原議員の質問に対しての答弁になりますけれども、国保税の滞納者に対する措置というところでの答弁になります。

これについては、厚生労働省より今年の9月20日付で通知が来ております。その中では、議員御発言のとおり、短期保険証の廃止、それから資格証明書を交付する仕組みが廃止されるということになっておりますけれども、ただ、資格証廃止後も医療費の自己負担割合が一旦10割となる特別療養費支給の仕組みは残すというふうなことでなっております。

そういうことで、この仕組みは残りますけれども、ただ、災害などの特別な事由とか、生活困窮とか、そういうふうな方たちに対しては、審査会で図ることにはなりますけれども、これらの対象からは外れることになりますので、全く税に対して無反応、誠意がない方という方に対しては10割負担という制度が残るというふうなことになると思います。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

よろしいですか。

それでは、一般質問を続けます。

議席番号14番、田中政司議員の発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

皆さんこんにちは。午後一番の登壇になりました議席番号14番、田中政司です。議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。

傍聴席の皆様、またインターネット、あるいはケーブルテレビで御視聴の皆様、傍聴誠にありがとうございます。

さて、私は今回、防犯カメラの設置補助について、そして、温泉配湯管の現況調査について、そして轟の滝公園の駐車場を含む整備についての大きく3点について質問をいたします。

まず、1点目の防犯カメラの設置補助について質問をいたします。

最近では、いわゆる闇バイトなど、SNSなどを利用しました手法によりまして、凶悪な窃盗、あるいは強盗事件等が全国でも発生をしている状況であります。そのような事件のいわゆる抑止効果、あるいは犯罪、事故等の証明において早期解決につながるというふうなことから、国としてもこの防犯カメラの増設、これで監視の目を増やし、治安の維持につなげたいということで、設置費用の公費での補助も考えられているようであります。

全国におきましても、多数の自治体が自治会、あるいは地区等で設置する防犯カメラ等につきまして補助をしており、県内におきましても佐賀市が防犯カメラの設置に補助をしているというふうな状況であります。私たち嬉野市も、安心して安全な観光地を目指すこの嬉野市におきましても、ぜひ取り組むべきというふうにと考えるとあります。

そこで現在、嬉野市が設置している防犯カメラの台数、あるいは設置箇所等において現状はどのようになっているのか。また、個人、あるいは企業、地域等で防犯カメラ等を設置する場合の国、あるいは県、あるいは自治体等の助成制度、これがどういうふうな現状になっているのか、お伺いをいたします。

以上、壇上からの質問といたしまして、再質問及びほかの質問につきましては質問席より行いたいと思います。明確な答弁をよろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、田中政司議員の質問にお答えをしたいと思います。

防犯カメラの設置状況につきまして、現在、嬉野市の管理する防犯カメラは、総設置箇所が32か所、設置台数にして98台ということになっております。

設置箇所といたしましては、公園、観光施設、教育施設、講堂などの公共施設で、この中では庁舎への設置台数が塩田庁舎に11台、嬉野庁舎に13台と比較的多くなっております。

このほか、公用車にドライブレコーダーを設置しておりますので、それも近辺で起きた案件とか、そういったときには、捜査機関の要請があれば提供するという形になっておろうか

というふうに思っております。言わば動く防犯カメラと言って差し支えないかというふうに思っております。

なお、2点目の個人、企業などの助成制度ということでございますけれども、以前は県のほうの補助がございましたけれども、現在、嬉野市での補助制度はなく、国、県からの設置補助の制度も現在はないというところでございます。

以上、田中政司議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ありがとうございます。

今の答弁でいきますと、市が設置している防犯カメラ、これが32か所、98台ということで、庁舎等に11台、13台というふうな答弁だったろうと思いますが、そういう中で、この32か所、98台あるところで、これはいわゆる屋内を映すものなのか、それともいわゆる外を映すものなのか、これは担当課でそこら辺の台数というのが分かりますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらの設置台数に関しては承知をしておりますけれども、設置の箇所につきましては、それぞれの施設管理者に確認をしてみないと分からないんですけれども、例えば、こちらの塩田庁舎でしたら外向きのカメラはございます。それと、公道に設置しているものが屋外ということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、例えば事件・事故等、仮に何かあったときに、この防犯カメラを使ってといいますか、いわゆる記録されたものを見て、例えば、警察等と何か協議といいますか、検証を行ったという経緯はありますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは、事故に関して監視カメラの確認をしたということはございます。庁舎において

とか、あるいは子どもを見守る防犯カメラの中でもございます。

それと、あとは車両の映像に関しましては、警察署のほうから依頼があった場合に御提供することがございまして、その所管としては、車両の管理の担当課ということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに、今、市長の答弁であったように、嬉野市が所有する車両には、ほとんど全部でずかね、ドライブレコーダーが多分つけてあろうかというふうに思います。

そういうことで、事件等があった場合には、そういった画像も提供しながらやっていくということだろうと思いますが、要するに市内の、例えば、先ほど私が申しましたけれども、いわゆる凶悪な犯罪ですとか窃盗事件等々において、やはりそういう防犯カメラが設置されていないような場所というかな、そういうのを割と何か狙ってといいますか、そういうふうな証拠が残らないようなところで起きているというふうな事例等もお聞きするわけですね。

そういったことでいけば、やはり安心・安全なまち嬉野市の観光地として、そういったところにも屋外のカメラ等が、これは市が設置するという事はなかなかどうか分かりませんが、ある程度促していくというようなことは必要じゃないかなという気がいたしますが、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもといたしましても、やはり凶悪犯罪、特に最近は闇バイトで、何のつながりもない人がそういった空間でつながって、突然こういった悪事を働くということも、我々は特にのどかなまちとしても脅威になり得る、本当に大変な事態だというふうに思っております。

なので、理想を言えば、全ての家に設置をして自衛策を講じていただくというのが一番いいのかなとも思うんですが、一方で、見られたくない権利といいましょうか、防犯カメラ設置につきましては、ある意味では周辺の方への理解をいただくという作業も必要になってこようかというふうに思います。

自宅で設置するものに関しては、なかなかとやかく言えない部分もあるかもしれませんが、特に公共施設とか、そういったところの設置に関しては、私たちも慎重に周囲との意思疎通を図らなければならないという背景もございまして、今後、そういった設置をする際にも、やはり市民の皆さんにこういった今の御時世というものも理解いただきながら、

この補助をしていくことが望ましいのか、そういった議論を起こしていくことが必要であるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中において、嬉野のある地区で、そういった防犯カメラを設置しようというふうな動きがあるようです。いわゆる区といいますか、そういったところなんですがね。

そういったときに、これは担当課にそういう相談というのがしてあるのかどうかお尋ねをしたいと思いますが、そういう相談はなかったですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

そういった要望書的なやつは、私のほうではちょっと記憶にはございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

実際、市役所のほうに相談をされたのかどうかという確認が、ちょっと私も取っていないのであれなんです、要するにその地区で3か所程度、防犯カメラを設置しようというふうな話合いがなされているようなんですね。

というのは、その地区が何か学校の近くで、いわゆるその子どもたちの、要するに不審といいますか、そういう人を見かけたとか、そういうふうな情報があって、そういったこともあって、今後のことも考えたら、防犯カメラを設置することによってそういう抑止効果があるんじゃないだろうかというふうなことで話合いをされているというふうな話を聞きました。

それはそれとして、先ほど市長がおっしゃったように、これを設置するということは、確かにプライバシーといいますか、要するにそこら辺の理解がないとなかなか難しいような箇所等があると思います。

しかし、やはり防犯カメラの設置というのは、抑止効果、あるいは事件・事故等の抑止と後々の検証等においては非常に有効だと思うわけでして、これはできたら進めるという方向で市長としては考えていきたいというふうに捉えていいですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本来であれば、地域の力で防犯というのが理想でありますけども、こういった時勢を考えると、やはり個人でも設置をして防衛策を講じていただくというのも考えなくてはならないと思いますので、設置に前向きなわけでもありませんけれども、やはり検討は絶対していかなくちゃいけないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに、前向きにというか、要はそこなんです。個人で自分の自己防衛といいますか、そこら辺に関しては個人だと思うんですよ。ただ、やはり地域として、今防犯協会の補助ももらって防犯灯をやっておられる、そういう感覚で、今後、いわゆる防犯カメラというものも視野に入れるべきだと思いますけど、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

公共施設とか、また公民館とか、そういったいわゆる公的な部分での設置につきましても、これは当然、繰り返しになりますけれども、周辺とか角度の映り込みによっては自宅を監視されているような気持ちになると言われる方もいらっしゃると思いますので、そういった方の配慮であったりとか、また意思疎通というのは必要かと思いますが、そういった状況が、地域の中で合意形成が取れるという条件があれば、そういった費用について、防犯協会なり、そういったところを警察とも連携をしながら、設置についての支援制度というのものを検討せざるを得ない時期に来ているのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、結局そういう要望がたくさんあったからそういう支援制度をつくるというのと、こういう支援制度をつくりますから、各地区、コミュニティだとか、そういう自治会等で検討をされませんかというのとちょっとニュアンス的に違うと思うんですね。そういうところ、とにかくうちはつけたいからという、そういう補助はないだろうかというのがたくさん来てから補助をつくるというのと、嬉野市が安心・安全なまちをということで、防犯カ

メラの設置を個人じゃなく、個人というのはあれですけど、そういった地域で、そういう防犯のためにカメラをつけませんか、そしたらこっちから支援をしますよというふうな支援策を先につくると、後でこういうのはないだろうかというのがいっぱい上がってきたからつくるといのは、全然意味合いが違うと思うんですね。

私は、市としてはそういった支援策、防犯カメラ設置に対する、いわゆるそういう支援というものを先につくるべきじゃないのかなという気がしますが、市長はいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

前向きではないけれども、検討せざるを得ないと先ほど来申しているのは、まさにそこでございまして、じゃ、積極的に私どもからこういった防犯カメラが街中そこらにあるまちをつくりたいかと言われると、決してそうではない、やはり相互信頼の下に、そして地域のつながりの中で防犯意識の醸成ができれば、それに越したことはないというふうな思いではありますけれども、一方で、そういった理屈の通じない犯罪者もいるというところでもありますし、地域の中というよりか、むしろ、全く縁もゆかりもないところからそういった人が来れば、地域の監視の目も、やはりそういったところで機能しない可能性もある。

そこを考えると、自衛策として防犯カメラの設置を地域で検討いただくというのは致し方ないことであり、そこで地域の合意形成ができるのであれば、私どもとしては支援をせねばならんだろうという考え方に立っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

イギリスあたりでは、本当に11人に1台とか、何か話によりますと、とにかくそれぐらいに防犯カメラというか、監視カメラの台数がイギリスあたりが一番多いというふうには聞いているんですけど、そこまではする必要は、私はどうかなという気はするんですが、いずれにしても、今後、やはりもう見られているというのが当たり前の時代になってくる。それがいわゆる犯罪の抑止効果ということにつながれば、治安というものは維持されるわけなので、ぜひそこら辺は、監視というふうな言葉になるとちょっとあれですけど、いわゆる防犯という形の中でぜひ前向きに捉えて、要するに治安維持につながるような施策というものは、今後どんどん取って行っていただきたいということだけは要望しておきたいというふうに思います。

次に移ります。

次は配湯管の現況調査ということで、本年度当初予算におきまして、450万円の予算で温泉配湯管の現況調査を行うということになっております。

その目的といたしましては、嬉野温泉の重要な観光資源である温泉を配湯している温泉配湯管の現況を調査することで、調査結果を基に、所有者に対して配湯管更新等の維持管理を促すと共に、温泉旅館等への円滑な温泉配湯を図り、資源の保護及び嬉野温泉全体の継続的な発展に寄与することを目的とするというふうなことで、今回のこの配湯管の調査を行っている途中だろうとは思いますが、それは途中ですので、完全に終わっていないので何ともあれですが、現在、そのときのあれでいきますと、本管が3,000メートル、支管部分で8,000メートルということでお伺いをいたしておるわけですが、現在、その進捗状況としてはどのような状況になっているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

温泉配湯管の現況調査につきましては、今年の3月議会で活発な議論、いろいろな御意見をいただきまして、条件つきではありますが、御承認をいただいたものであります。

早速、新年度に入りまして、調査内容などを詰めていきまして、6月に事業者と委託契約を締結し、調査を開始いたしました。

嬉野温泉の配湯株式会社が所有するデータを基に、配湯会社だけではなく、配当先やこれまでに配管の修理などに関係した事業者からもヒアリングを行いまして、情報収集を実施しました。まずは目視による配管やメーターなどの位置の確認に加えまして、漏湯していないかの調査等を進めてまいりました。

さらに、気温が低くなってきた今月からは、サーモグラフィー機器などを活用しまして、埋設部分で漏湯がないかの調査を行っているところでございます。調査の際には配湯会社の職員と共に連携し、調査に同行していただいております。漏湯箇所など把握した内容は随時情報を共有し、今後の対応に役立てていただいております。

来年1月末をめどに調査期間としておりますので、その後、御報告できるものと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

6月から現在までずっと調査、いわゆる目視による漏湯箇所の調査を行っているというところですが、現在、露出部分を中心に今までやっておられると。その目視部分について、どれ

ぐらいの箇所ではいわゆる漏湯といたしますか、お湯の漏れというのが確認をされたのか。それと、確認された部分については早急に対応ができていますのかどうかというのをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

11月30日現在での漏湯箇所といたしましては、配湯会社の配管の大小合わせて26か所、本管が10か所と枝管16か所が確認できております。その中で、対応が完了されたものについては10か所というふうになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

全部で11月30日末までで26か所が確認をされて、本管10か所、支管16か所で、そのうち26か所のうちの10か所が完了したということですね。

あそこは本管がよく分かりませんが、バスセンターの前なんかが、今本当に温泉地らしい風情があって、朝からあそこを通りますと皆さん、特に外国から来られたインバウンドのお客様さんだと思うんですが、本当にカメラで撮影をされているわけですよ。確かに嬉野温泉としての、湯けむり広場とは比較にならないぐらい風情があるわけなんですよ。しかし、あれは近くに行きますと、ドーっと音がするんですよ。これはどれぐらいの量になるのかなと思って、1日あのみまでしたら、本当に1日でちょっとした防火水槽いっぱいぐらいたまらんんじゃないかなというぐらいのお湯の量が出ているんですよ。要はそういったところもあります。しかし、なかなかあれがどれぐらいですか、1か月ぐらい、もっとなるのかな、あの状況なんですよ。

そういった中でこれを、要するに配湯管更新等の維持管理を促すとともに、やはりこちらについては漏湯管の調査をする、当初予算のときもありましたけれども、しっかりとそこら辺の調査をし、現に漏れているわけだから、早急に対応をお願いするということが必要だと思うんですが、その点どういうふうな対応をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

今現状の漏湯箇所についての対応ということですが、今後の対応という考え方でちょっとお答えさせていただきますと、この調査で漏湯箇所の把握をまず第一に考えており

まして、その漏湯箇所について順次対応していただいているところでございます。

先ほどおっしゃられたところでも、一番懸念箇所でありました嬉野温泉バスセンター前と旧温泉センター前の交差点の漏湯につきましては、旧温泉センター前交差点につきましては11月12日に工事終了しております。嬉野温泉バスセンター前につきましては、今月中には修理に取りかけられるというふうには確認しているところでございます。

この温泉配管は、配湯会社や配湯先が所有しているものですので、その所有者に処理する義務があると考えております。修理などの対応していただいていない箇所については、引き続き本管については配湯会社に、枝管につきましては配湯会社を通じまして所有者に修理を依頼していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今おっしゃられたところが多分一番大きいところで、しかし、まだほかにも今後、要するに土の中に埋まっている配湯管等においては、今現在ちょっとまだ完全に終わっていない。それをサーモグラフィー等で上から照らして、それである程度熱というか、それによってここに漏れがあるのかどうかを今後調査していくということだろうというふうに理解をしました。それをやったら、さらにこの箇所が増える可能性というのは大いにあるんじゃないかなという気がいたしますが、その点いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

当然、今把握できていない部分が出てくるかとは思いますので、そこも含めて、大まかな配湯の通っている管図というのもありますので、枝管であれば、先ほど申しましたとおり、配湯会社を通しまして所有者にお願いする、本管であれば嬉野温泉配湯会社に修理を早急にお願いしたいというふうな形で考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今現状で、旧温泉センター、ユーリープラッツの角の交差点については完了したけれども、バスセンターのところは完了していないわけですよ。それがもうずっと続いているんですね。

そういう状況の中に、今後またサーモグラフィーを使ってやって、さらにあるということになれば、本当に配湯会社さんに強く言って、早急にこれを修理するということはできますか。本当に責任を持って市役所として調査をやった、それで維持管理を促すということで、本当にこれは修理をやってもらわないとどうしようもないわけなんですけど、そこら辺について責任を持てますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

あくまで民間の施設でありますので、責任というところまではちょっと取れないかもしれませんが、あらゆる手段という言い方は悪いですけども、いろんな方法を考えまして、配湯会社さんのほうにお願いすることをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、これは源泉の所有者会議、これは市長が出席されているんですかね、いわゆる源泉の所有者会議というのが嬉野はあるわけですね。今くみ上げている湯湯についてメーターをつけて、各源泉が1日どれぐらいの量をくみ上げているというふうなことを把握して、そして、それ以上、極端にくみ上げているような人に対しては注意を促すというか、源泉所有者会議の中で協議をするということになっているだろうというふうに思いますが、そういう点において、この漏湯している所有者等がおられるわけなんですけど、そこら辺で源泉の所有者会議等でも何かそういう意見等は出たというふうな経緯はあるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こういった源泉所有者会議、私が議長を務めさせていただいておりまして、我々市も源泉所有者の一つではありますが、かなり最近、そういった協議会を開催する中でも、そういった推移等々の報告は随時しておりますので、そこにやっぱりこれは漏れているんじゃないかという御指摘もあって、そういったことが背景にございまして、今回、調査をしているということでございます。

そういう中で、適切な管理を促していく上では、最終的には温泉法上は、佐賀県、都道府県が権限者ということもございまして、毎回、県の薬務課のほうにもオブザーバー参加を

していただいております。そちらとも綿密な連携の下に、いざそういったところで、配管の修理ができなかったら責任を取るのかということでもありますけれども、配管の修理そのものには責任は、そもそも私どもにはないわけでもありますけれども、やはり温泉資源の保護というところでは責任がございますので、そういった温泉法上に基づく権限を使ってのそういった対処等も選択肢に入れながら考えているところでもございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちょっとあれですけど、源泉の所有者会議、たしか17源泉だったですかね、今、嬉野の所有者会議は。17源泉あって、各小さい源泉から大きな組合、これはいろいろあると思うんですが、すみません、答えられたら答えていただきたいんですが、いわゆる先ほどおっしゃった配湯会社の源泉というのがかなり大きいんじゃないかなというふうな気がいたしますが、そこら辺の全体の嬉野の揚湯量、たしか2,500トンとかそれぐらいの数字だったろうと思いますが、そのうちのどれぐらいを占めているのかというのは分かりますか。答えられるのかな、どうかなと思ひまして、ちょっと。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

私も源泉所有者会議のほうは出席はいたしておりますけれども、やっぱり個人さんの所有ということもございますので、この場でお答えはちょっと控えさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確かにそこら辺もあってですね。しかし、これはあくまで私の想像なんですけど、それなりにかなりそのウエートの的には大きな数字だろうというふうに想像をするところなんです。

要するに、自分のところの源泉、その源泉を使っているいろんな旅館さんに配湯をしているということを考えれば、それなりのかなりウエートの高い揚湯量じゃないかなという想像をしております。

そういったことを考えれば、これは一番初めに、要するにこれは市町村合併の前からなんですけど、いわゆる源泉の集中管理、これをやらないと、嬉野のいわゆる源泉が枯渇するよう

なことになったら、これはどうしようもないというふうなことで話があったわけですね。

今なかなか配湯会社さんにやって、漏湯がある。しかし、修理をお願いしているんだけど、かなりたくさんの漏湯の箇所がある。そういったことを考えれば、これはやはり嬉野の温泉の資源を保護していくという意味においては、再度、何らかの形でどうにかしてこの源泉を集中管理して、未来永劫、嬉野温泉が続くような形に持っていくという対応というかな、今考えないと大変なことになるんじゃないかなという気がいたしますが、市長、担当課、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この温泉源泉の保護をこうして調査をする議会の中では、いろいろ御意見があったということでもありますけれども、これは何とかして調査をお願いしたいといった背景にも、この温泉があることによって多くのお客さんが見えになられている。そして、嬉野温泉がこういった地域内でのそういった食材も含めたところの域内調達率が非常に高い温泉地域観光地でもございます。

それは何を意味するかといえば、温泉旅館の経営だけではなくて、地域経済、こういった地域の農業であったりとか、また商工業も含めてのところで大きく連関をする、それはコロナ禍の中でも痛いほど思い知ったわけでもありますけれども、まさに地域活動のエンジンとして、そういった観光があるということを考えたときに、やはり温泉を楽しみに来られたお客さんの期待を裏切ることはできないというふうに思っております。

そういった中で、温泉を適切に管理していくことが重要だということで、今回のこの調査もさせていただいておりますし、また、議員御提案のこういった源泉の集中管理、一度は合併のときに検討されて、いろいろと中で頓挫した経緯もございます。

当時、私も地方紙の記者のこのエリアの担当で、まさに12年前に暗礁に乗り上げたという記事を書いたのが、何ら変わっていないのが、皮肉にもリーマンショックとか、そういったところで、温泉旅館が閉鎖、大型旅館が閉鎖ということになって、湯量が回復して、その議論の必要性というのが薄まってしまったというところもあります。今は新幹線も開業して、このように多くの方に来ていただいている。やはりそういった中で、今後の嬉野市の成長戦略とリンクしながら、あらゆる選択肢を排除してはならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の最後の市長のいわゆる嬉野市の成長戦略として、あらゆるものを排除してはならないというふうなことをおっしゃいましたけれども、要するにこの温泉によって、嬉野市の経済がはっきり言って回っている。観光旅館だけじゃなくて、それに携わる人、あるいは農産物であったり、いろんなところでその効果があるんですよね。だから、この温泉というものを何とか守っていかなければいけないということですよね。それが成長していくためにも守っていかなければいけない。そうなったときに、いわゆる先ほどおっしゃった12年前に頓挫した源泉集中の管理をして何とか守っていくということも考えていかなければならないというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今源泉を所有する全ての方がモニタリングという形で御協力をいただいております。

自己の責任の中でそれをやっていただくというのが一番望ましい形であるというふうに考えておりますが、そういったそれぞれの所有者の資力とか、そういったところもあるかと思えますし、今後の調査の動向次第では、今見えていないところの調査の中で、どうなってくるのかということも分からないところでございますので、そういった調査結果や、それぞれのそういった源泉所有者の意向、そしてまた、多く広くの市民の理解も得る必要があるというふうに思いますので、そういった諸条件をそろえることが前提といたしまして、やはり全ての選択肢を排除するべきではない、もうそれも選択肢の一つだというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。

この温泉が、もし本当にどんどん湯量が下がって使えなくなるような状態というのがあってはならないわけだし、ならないようにするために今モニタリングで調整を行っているというふうには思うんですが、要は源泉の集中管理をやって、何とか管理をすることによって、やり方によっては湯けむりの風情を出すこともできるだろうし、いろんなことを考えれば、今後ぜひそういったことに取り組んでいただきたいというふうには思います。

市長は、今度であと1年か、2期8年、市長として終わられるわけですよね。そういう中で、庁舎の統合という、本当に木を見て森を見ずの反対で、本当に鳥の目の感覚で嬉野市政

はどうあるべきかということでチャレンジをされてこれたと。要するに市役所の統合にしろ、いわゆる火中の栗を取りに行くというかな、それぐらいの覚悟でやっつけられていると思います。ここは嬉野市政、今後の発展を考えてどうあるべきかということを真剣に考えて、当然これは財源というものも必要になっていきますので、いろんな角度から嬉野市が生き残るためにどうすればいいかということをごひ取り組んでいただきたいということだけは要望しておきたいと思います。

最後に、轟の滝公園の整備についてということでお尋ねをいたします。

ここは、いわゆる市街地から近くて、子どもたちも川遊びができるということや、サウナの開設等で夏場の観光客が大変増えております。しかし、国道から入る駐車場、これが非常に手狭で、入り口が入りにくいというふうな声が多数聞かれるところであります。

そういう中で、以下、質問をいたします。

国道からの駐車場入り口、あるいは駐車場についての整備計画、これは現在あるのかどうなのか。また、右岸側に車の進入路及び駐車場を確保すれば、いわゆる観光スポットとしてますます充実するというふうに思いますが、いかがかお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

現在のところ、整備の計画はございません。

それと、入りにくいということですが、進入路としましては約5メートルほど、それと、国道の設置部に関しては7メートルから8メートルほどあります。また、入り口については看板を設置しておりますが、国道の交通量が多いということもあってか、通り過ぎている状況だと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちなみに、あそこは大型バスの進入とかなんとかというその制限等がありますか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

今のところ——今のところではありませんが、制限はありません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いや、制限があるのかな。マイクロバス等が5メートルでというふうにおっしゃったんですが、そういう大型の車両等においては入ろうと思えば入りにくい。だから、手前で止めて上にということをやっていらっしゃることはやっていらっしゃるんですよ。ただ、やはり全然知らない方は入ろうとすることがあるようです。

それで駐車場、ちなみにあそこは、何台車は並べられますか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

すみません、多分10台ぐらいだと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ですよ、それぐらいなんですよ。

それで、今年の夏に、あそこの公園でテント、サウナ等をやられましたけれども、これは2023年なんですけど、8月、9月、8月が1日に大人53名ということかな。

いずれにしても、8月、9月はとにかく利用者が非常に多くなっておりまして、担当の方に話を聞いたんですよ。そうすると、テントだけじゃなくて、見に来られるお客さんですよ。別にサウナに入るどうのこうのじゃなくて、いわゆる遊びに来られるお客さんでとにかくいっぱいだと。

もう一つは、あそこに飲食店等があるわけなんですけど、コンビニとかもあって、そこに止めてこっちへ来られる。止められないので、そっちに止めてこっちへ来られるとか、そういうことで、非常に横断をする方も多いというふうなことで、ぜひあの近辺の方からは駐車場整備をお願いしたいというふうなことだと思われているようです。

それともう一つが、先ほど申しましたけれども、右岸側ですよ。右岸側のあそこを、とにかく県道大村線から1本市道を轟側に入れることによって、そしたら農地も生きてくるし、あそこは今は農地なんですけど、白地になっている、いわゆるあそこは農振地除外をしてある農地ですよ。ということは、農振除外をしてあるから、道路を入れようと思ったらできないことはないんですよ。そういうふうに理解します。だから、それを利用すれば、右岸側のところに下りてくれば、あそこに駐車場の設置も可能かなというふうに思います。

ぜひこちら辺は、市長、副市長、いわゆる医療センターの計画と、当時私が質問したときには医療センターをどうするか、それでABCのCゾーンの西公園の計画と一緒に轟

公園の整備も考えていきたいというふうな答弁をされたように私は記憶をしておりますが、ぜひそこら辺、やはり轟の滝公園というのは、そういった意味で何とか一緒に今後どうやっていくのかという整備をぜひ考えていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

議員御発言のように、轟の滝公園につきましては、春先は桜の季節、花見のお客さんも多数おいでいただいておりますし、また轟・大野原地区のコミュニティの方々がこいのぼり等も揚げていただいて、本当に地域一体となって協力をしていただいているというのは重々理解はいたしております。

ただ、市道を1本入れるということについては、どうしても市道というものの自体が地域と地域を結ぶ道路というような意味合いで基本的には市道を考えておりますので、市道というよりも何らかの管理道路というようなことであれば、考えられないということはないんだろうと思いますけれども、ただ、いつか議員の御質問の中で、嬉野市の防災を考える意味で、防災広場というのも市長の考えの中には各コミュニティ単位には必要なんだろうという御発言をされたこともあったかと思って、議員の御質問に答弁をしたこともあったかと思います。

そういった意味では、ほかの地域等も考えながら、ちょっとすぐには結論が出ないもののだとは思いますが、そういったことを含めて、全体的に協議が必要な時期も来るんだろうというふうには認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

結論が出るまで言い続けたいと思います。

すぐには結論が出ないということなのですが、結論が出るまで、やはりそういった意味で、あそこをどう生かしていくのかと、これは私、議員になってからずっと言い続けていることでもありますので、何とかその辺をやっていただきたいということだけはお願いをしておきます。

先ほどとにかくちょっと申し上げましたけれど、市長も2期8年、あと1年で終わります。次どうされるかは、まだそれは分かりませんが、いずれにしても、嬉野市の将来のためにこれまで精いっぱいやってこられました。

そういう中で、今度は源泉集中管理という大きな目標というかな、そういうものを持って、そういう気概を持ってぜひやっていただければと思います、最後はお願いといたしますか、そう

いったことでもよろしくお願いいたしますというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時まで休憩いたします。

午後 1 時52分 休憩

午後 2 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問の議事を続けます。

議席番号13番、芦塚典子議員の発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号13番、芦塚典子です。ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。本日最後の登壇でございます。自宅でテレビ、あるいはインターネットで御視聴の皆様、最後までよろしくお願いいたします。

それでは、今回の一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく分けて3つの項目について質問をいたします。1つは市政への市民の皆様の見解について質問したいと思います。次に、茶業振興計画について、3番目として、子育て支援策について質問をいたしたいと思います。

それでは、第1番目の市政への市民の見解について伺います。

去る11月5日から4日間、議員とかたろう会を開催いたしまして、市民により、それぞれ地区の要望や困り事など多くの意見をいただきました。少子化で子どもや女性が減少している現状、あるいは文化・芸能が継承できるかという不安、それから、中山間地区での高齢化と農業の維持や後継者問題などたくさんいただきました。その中で、今回は子どもに関する質問について伺います。

まず1つ目は、子ども、女性が大変少なくなっておりますということで、子育てをしやすいまちにしてほしいという意見がありました。子どもが安全に安心して遊ばれる場所がないので、塩田庁舎に児童館を計画してくれないかという意見がありました。また、図書館を、私は武雄の図書館、あるいは鹿島の図書館を利用しておりますので、塩田、嬉野に図書館はありますけど、さらに充実させる意味で塩田庁舎にも図書館を整備できないかという意見がありました。

以上、1つ目の意見として伺います。

また、以下の意見、あるいは質問については質問席にて伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の質問にお答えをしたいと思います。

児童館の設置等についてのお尋ねでございますけれども、厚生労働省の児童館ガイドラインによりますと、その目的に、18歳未満の全ての子どもを対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成する。情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設とされております。厳密な意味での児童館を開設するにつきましては、設備基準や職員配置基準などを満たす必要がありまして、なかなか難しいものがあるというふうに考えておりますが、現在、こどもセンター「Lykke（リュッケ）」がそういった機能のほとんどを担っていただいているというふうに理解をしておりますので、今後、こうした塩田庁舎の利活用も進む中で、そういったリュッケとも連携をして連動しながら、子育ての支援の充実に資するような施設計画を立ててまいりたいというふうに考えております。

また、図書館につきましても教育委員会の所管ではありますがけれども、私どもといたしましても、開かれた図書館というものがやはり民主主義の根幹でもあるという背景から、より多くの方に利用いただけるようなあり方として、そういった塩田庁舎等の利活用の検討委員会の中でもそういった意見が散見されますので、そういったことも踏まえながら、今後の検討課題としてまいりたいというふうに考えております。

以上、芦塚典子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

芦塚議員の御質問でございますけれども、塩田庁舎に図書館をというお話でございます。

私ども教育委員会としては非常に前向きに検討してお願いをしているところでございます。

現在、塩田図書館がございますけれども、いわゆる非常に市民に近い図書館であるというふうなことでしておりますので、そういった意味では、館内に入ってくれば、スペースも広くなります、蔵書数もかなりございますので、そういった点では大きな店開きができるものと思っておりますので。ただし、市としては全体のバランスを考えて検討されることになろうかと思っておりますので、そういう中で全体的にいい収まりになるような形での図書館のあり方がいいのかと思っております。教育委員会としては積極的にお願いをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

どうもありがとうございました。

児童館についてですけど、児童館というのは、楠風館が平成15年か16年に計画をされました、15年でしたかね、そのときに児童館というのを提言いたしました。そのときは農水省の補助をいただくのでということで児童館は一蹴されました。

同じ頃に小城市児童センター「ゆうゆう」というのが、結構広い、三日月にあるんですけど、同じ頃にできているんです。ここは三日月ですので、小城市内じゃないので、ここから近いので、時に研修をさせていただいております。乳幼児教室もあって、ゼロ歳から3歳までの部屋もあって、お母さんたちがそこにも来られるし、18歳までですので、高校生が帰りに来られる。それから、いろいろな勉強を教えてくれる。それから、図書フロアもあるんです。そこでよく子どもたちが勉強してあるんです。本当に楠風館がいけなかったというわけじゃないですけど、やっぱり女性の立場としては児童館になっていたらなというのがずっとありまして、今回の議員とかたろう会で男性の方が、子どもが安心して遊べる場がないのでということで、しかも子どもが少なくなっておりますと言って、何か取り残されているような気がするとおっしゃったので、このセカンドフロアを子どもたちのために開放していただけたら、ゼロ歳から18歳まで、そして、この前行ったときもボランティアの講師の方がいろいろ来てあるんですよ。だから、ゼロ歳から18歳までじゃなくて、講師の方は高齢の方ですので、高齢の方まで集える児童センターというんですか、そういうのを計画していただければと思いますけど、市長は今リュッケのところにありますからということなんですけど、もう一度視野を広げてそういうことを考えて、あるいは塩田の庁舎にも何かそういう市民の意見もあったと思いますけど、どんなでしょうか。市民の意見はなかったでしょうか。児童館という意見はなかったですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどの答弁の中で、私はリュッケがあるからいいということは言っていなくて、ちゃんと前向きな答弁をさしあげたつもりでございます。法的な児童福祉法に位置づけられた児童館の設置というのはいろいろと設備の基準等々があって難しいけれども、リュッケが子育てに対する相談であったりとか、一部には遊び場の提供も機能の大半を現在担っていただいていると。その上で、今回この塩田庁舎の利活用等も検討されていく中でそういった意見がございましたと。なので、そういったことを踏まえて検討を進めてまいりたいということでありました。

子どものそういったための施設建設というのは随分前から検討してきておりまして、子育て夢基金の積立て、恐らく平成30年から、私が就任してすぐから始まったかと思いますけれども、こちらもそういった財源に充てるためにずっと積み立ててきた経緯もございます。子どもに充ててほしいというふるさと納税者の願い、そういったことを受け止めるためにもこうして計画を進めてきた、可能なところは少しずつ実現をしてきているので、現在進行形で進みつつあるのではないかというふうに理解をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

リュッケがどうかという問題じゃありませんので。

もう一個、川副の児童館にも行ったことがあります。本当にいいなと思ってですね、子どもたちが安心して、本当にうらやましいな、楠風館が児童館になっていたら時々思っていることです。

次の質問に移ります。

子どもたちが、大学、あるいは専門学校等を卒業してから地元に戻ってくるように、奨学金の返済をしなくてよい施策というのはないでしょうかというのを伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2番目の部分でございますが、大学卒業後に地元に戻ってくるように奨学金の制度ということでございますけれども、現在、教育委員会で行っておりますのは、経済的な理由で就学困難と認める方に対しての無利子で貸与を行っているという状況でございます。そういった意味で、貸与を受けた方が学校を卒業されて1年間置いて2年目から返済をしていただく計画ということでございますので、その回収をしたものが次の方にお貸しをする資金になっている状況でございますので、そういう形が現在でございます。

そういったところで、給付型となれば、いわゆる中身の資金がずっと減っていくわけでございますので、やはり今後もっと慎重に検討しながら、資金確保についてあたりは特に検討しなくてはなかなか難しい状況ではないかというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

私も教育長にお伺いしたのは今回初めてじゃなくて、数年前にも質問をさせていただきました。要するに教育部局の問題ですけど、これは市長部局の資金が要りますので、問題です。

それで、令和6年11月28日に多久市長がじきじきにステートメントを出されておまして、定住奨励事業の拡充と奨学金返還への補助金ということで、市内の29歳以下の就業者に対して奨学金返済額の2分の1、年間12万円、最高10年間補助すると。勤務地は問わないということで、人口1万7,693人の多久市が定住奨励事業に取り組むということで奨学金の返還の補助金というのを出していますけど、市長はどのようにお思いになりますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

多久市の取組といたしましても多久市の課題意識に沿った施策であるかというふうに思っております。そういった財源をどのようになさるのかというのは分かりませんが、私もといたしましても、こうした施策を考えるに当たって、やはり財源とセットで議論をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

確かに財源の問題です。奨学金の返還に2分の1、あるいは全額、あるいはいろいろ制約があるんですけど、全国で54市町村あります、全額返納をしなくていいとか、2分の1返還とか、（資料を示す）ぺらっと名前がちゃんと出ています。本当に小さい村も、特に東北部が多いんですけど、定住奨励事業、あるいは人口減というふうに、本当に切実にこの問題を取り上げているようです。

ですので、今年度は消滅可能性都市から外れましたけど、0.4%の違いなんですよ。それで、今後また可能性がありますので、この施策はいい施策だと思います。よろしくお願いします。

次に、小学校の体育館に空調設備、エアコンを整備できないかという意見がありましたので、今、小学校、中学校のエアコンの整備率はどれくらいでしょうか。これは全国なのかな。データがあるんですけど、小学校93%、特別教室57.5%、体育館9.3%というのがあるんですよ。これは多分全国なので、この嬉野市内の整備率はどれくらいでしょうか。小学校、中学校、特別教室、体育館の空調設備です。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

体育館についてのエアコン整備についてですが、体育館についてはゼロでございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

これは意見でしたので、今後、防災関係からも国のほうから施策があると思うんですけど、体育館に空調設備を整備するという施策の補助ができてくるんですかね。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小学校にかかわらず、学校の体育館にエアコンをという話は国で今動き始めております。これからですので、昨今の夏場の暑さというのは大変でございますので、そういった意味では、嬉野では教室は27年度にエアコンを入れていただきましたので、そういったところではぜひ実現はしてみたいなという気持ちはあります。

しかし、冷房を今のままで入れても冷気を保存する施設になっていないので、そういった費用あたりも補助があるのかどうか。いわゆる機種だけの問題ではなくて、体育館そのものについてもありますので、そこら辺も研究をさせていただきながら、今後検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

国のほうが避難所等に体育館をとということで整備を今から補助金をつくるような状況になっているようです。そういうことになったら、できるだけ早く体育館の空調設備を整備していただきたいと思います。

次は、学校の部活動に関して、今後改革されると聞いていますが、どのように変わっていくのかという意見がありましたので、教育長お願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

部活動については、これまで何回かお答えをした話でございますけれども、実は国では令和5年から令和7年までの3年間を部活動改革期間というふうなことを定めております。したがって、部活を地域に移行するという方針が出されております。

また、佐賀県からは、部活動の改革の11のモデルパターンを示しておりますので、そのう

ちの1つを嬉野市では導入しております。月曜から金曜までの平日は学校で、土日は地域でというようなことで考えておりまして、いわゆる土日のほうでは地域の方の御指導を仰ぎながら、いらっしゃらないときは保護者の方とか、そういったところで考えております。

今年度予算をいただいて部活動検討委員会をしていただいておりますので、最終日には方向性をお示しいただく、検討委員会の答申をいただく予定にしております。したがって、来年ぐらいから準備にかかる可能性は十分あるかと思います。

ただ、佐賀県下の様子をずっと調べてみると調べるほど、取り組めば取り組むほど課題が多くて、非常に進行していない状況であります。しかも、動かすに当たっては担当の専門の職が要るわけでございますので、そういったところも含めて答申をいただくものではないかというふうに思っているところでございます。今のところはそういう方向でということでお答えにしたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

令和5年度から令和7年度まで3年間を改革推進期間ということで、一応段階的な体制の整備ということで、地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すというふうな国の答申が出ています。それで、恐らく令和8年度ぐらいには、それとも、令和7年度末ぐらいには答申が出るかと思いますので。ただ、地域の実情に合わせてということですので、なるべく早く、どうなるかなと市民の方は心配しておられました。

それでもう一つは、大会のあり方の見直しということも質問されましたけど、分かりますでしょうか。大会等のあり方の見直しということで、それは国の方針になるんでしょうか。それとも、地域の実情というのがございますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

大会のあり方は、中体連は学校分野の中である程度話ができますけれども、協会サイドの大会はその種目によっての規定でございますので、そこら辺については関与は私たちはできない状況ですね。

したがって、中体連でありますと、例えば、一つの例でいいますと、現在導入をしているのでいきますと、吉田中学校にはサッカー部がなくて、嬉野中にはサッカー部があって、ぜひサッカーをやりたいという子どもがいたときには、ルールをつくっておりますけれども、拠点校方式というルールをつくっております、吉田中の生徒の親から嬉野中の親あたりに

申請があって、そして、教育委員会で了解をしたら、練習に来ていいですよという形で行って、中体連では嬉野中学校の生徒として出場していただくというような形の拠点校方式は既に導入をしておりますので、そういった１段階は進めている状況ですね。

ですから、これからはどういうふうになっていくのか。そこら辺のチームの編成の仕方は中体連と協会サイドあたりで違いますので、現在の中では、例えば、中体連の枠の中に協会サイドの１番になった方だけは１こま入れるとか、あるいは中体連は全国大会をしないで、いわゆる協会サイドでのやり方にするとか、非常に今動いているのが現状であります。そういう状態でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。現在では動いている状況であります。国のほうも段階的な体制を整備していくということですので、地域連携、地域の意向に取り組みつつ、地域の実情に応じた、可能なということですので、そういう取組をお願いしたいと思います。

次は、茶業振興についてお伺いいたします。

第77回、78回の全国茶品評会で、農林水産大臣賞、産地賞を獲得している嬉野市ですが、こういう喜ばしい状況を今日いただいております、販売拡大のための戦略という状況をつくるべきじゃないかと思えますけど、どのように考えられますか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

現在、うれしの茶活性化委員会で茶業関係者と協議を行いながら、PR事業、販路拡大事業を実施しているところですが、全国茶品評会での上位入賞を受けてのPRや販路拡大につながる事業を今年度予定しております。

また、令和８年度の全国お茶まつり佐賀大会に向けて、嬉野市準備委員会を９月に組織をいたしました、その組織内に販促PR部会を設置しており、令和７年度、８年度のPR事業や販路拡大事業についても既に協議を始めているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりましたけど、このうれしの茶活性化委員会で、うれしの茶販売拡大戦略とか、そう

いう項目の戦略事項とか、そういうのはないのでしょうか。活性化委員会でいろいろ準備等、あるいは販売拡大のための施策をしてありますけど、特別に販売拡大戦略というのはつくっていないのでしょうか。あるかないかでいいです。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

このうれしの茶活性化委員会の中では、そういった戦略というところはつくっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ないということですね。

それでは、次の質問を伺います。

緑茶の購入先というのが佐賀県の茶業振興計画にありました。平成6年より新たに購入先が、お茶の専門店とかじゃなくて、コンビニと通販からの購入の状態が見えてきております。コンビニ、あるいは通販への販売戦略というのもつくっていく、これは平成6年にコンビニと通販からは全体の8%なんです。平成26年には12%に拡大しているんです、特に通販が拡大しております。それで、今後もさらに拡大すると思いますので、この通販、あるいはコンビニに対する販売戦略というものをつくっていくべきではないかと思いますが、茶業振興課、あるいはうれしの茶活性化委員会等で考えていくべき事業じゃないかなと思いますけど、どのように考えておられますか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

通信販売とコンビニの販売のことについてですけれども、まず、通信販売に関しましては、テレビショッピングや新聞広告、ECサイト等があると思いますが、それらについては各事業者が個人で実施されるものと考えております。通信販売への支援という面では、ECサイト構築に関して商工会等からの補助メニューが幾つか実施されている状況でございます。

また、市が通信販売と同様に行っているものといえば、それで効果を得ているものとしてはふるさと納税であると認識をしているところです。

次に、コンビニでの販売の戦略ということでございますけれども、コンビニと青果店が連携して新鮮な野菜を売るような事例、また、県とコンビニとの包括連携により特産品を販売

する事例があると認識をしております。コンビニ各社においても地域社会と関わりを重要視する傾向にありますので、今後、事業展開ができるか、そういった検討もしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

コンビニと通販が最近増えております。それで、嬉野市のインターネットとかを見ると、結構、景観できれいなお茶畑が出てきますけど、この通販に対する特別のアドバタイジングですかね、そういうのは高額なんですよね。ですので、そういううれしの茶の通販に関する広告、そういうのを市がしてあげたらどうかと思いますけど。それともう一つ、コンビニ用のお茶にはうれしの茶というのをもっと明記していければと思いますけど。その2つ、部長、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

まず、通販の広告というところですけども、今現在、広告というよりは、県の事業を活用いたしまして、各生産者がパソコンとかのいろんなネットの情報システムというのを活用されているところでございます。

また、お茶ですかね、ペットボトル……（「ペットボトル専用のコンビニ用の外装とか考えられたら」と呼ぶ者あり）今現在、うれしの茶でコンビニで出されているところはJ Aビバレッジで作られているところでございます。そこはJ Aがコンサルタントを入れてパッケージも作られているところでございますので、今現時点では嬉野市が独自でそういうのを作るというのはしておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

広告とかは結構すぐに数字がぼんと上がるんですよ。ですので、すごく有効ですので、市の茶業振興課も考えていかれればと思います。

次に、県にも茶業振興計画とありますけど、茶業を主力産業とする市としては嬉野市茶業振興計画というのを私が見つけることができなかったんですけど、また、うれしの茶振興協議会というのも見つけることができなかったんですけど、今後の茶業の育成、販売、PRに

はこういうのが必要ではないかと思えますけど、部長にお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

茶業振興計画につきましては、本来は都道府県のお茶の振興計画で定めることが努力義務ということになっておるところでございます。

現在、嬉野市におきましては、県の振興計画に基づきまして事業展開を行っているところでございますけれども、それ以前に嬉野市の総合計画のほうにも盛り込んでおりますので、まず、総合計画の下で現在は業務等を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

嬉野市には嬉野市茶業振興計画並びにうれしの茶振興協議会というのはないということですかね。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

現在のところは、嬉野市の計画はできておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

県の振興計画とかがありますので、それに沿ってしていただいております。

ただ、努力義務ということなんですけど、掛川市は掛川市茶振興計画を去年策定しています。平成29年にも策定して第2弾です。市長によりますと、茶業も時代の転換点に置かれておりますということで、そこで、現状を有事であると認識して、茶産地掛川の生き残りをかけた新たな指針とするため、現計画を抜本的に見直し、掛川茶未来創造プロジェクトとして策定いたしましたということで、生産、流通、消費、これを3本柱に積極的なチャレンジと大胆な構造改革を行うということで、茶産地として持続的に発展していくことを目指していますということで、ここも市長は、10年後、掛川のお茶が残るだろうかということで生き残りをかけた作戦だそうです。

それで、掛川は現状というのが嬉野市とあまり変わらないです。現状は、市内の経営体が

536経営体で、15年で1,415経営体、7割が減少しているということです。それと、市内のお茶の面積1,114ヘクタールが570ヘクタール、3割減少しているということです。それと、生産者の平均年齢が64.4歳で、60歳以上が7割超。そして、後継者の有無、8割がなし。生産者の経営状態、7割が悪い、廃業を検討。恐らく嬉野市もこれよりいいという状態じゃないと思うんです。同じぐらいかなと思うんです。

それで、農業林業センサスによって嬉野市の農業データを見ましたら、以前は1,700経営体ぐらいあったんですけど、平成20年には855経営体から180経営体になって675経営体の農家がなくなっています。そして、お茶の生産面積も625ヘクタールから431ヘクタール、約200ヘクタールぐらい減少しているんですよ。

だから、今生き残りをかけた新たな茶業プロジェクトというのはぜひ必要だと思いますけど、プロジェクトもない、計画もない、協議会もない。じゃ、10年したら、この掛川市が残っていくだろうかと市長が心配されております。市長がこれをつくられたんですよ、心配されております。嬉野市も同じ状態だと思うんですけど、茶業室から茶業課になったのは本当に少しお茶を見直していただいた、だけど、主力産業でしょう、だから、主力をかけて、生き残りをかけて、お茶というのをもう一つ支援していくべきだと思いますけど、市長は茶業に関してはどのようにお考えですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この茶業は、私どもも同じ問題意識を持って取り組んでおります。まさにここ数年がお茶の産地として存続が図れるかどうかの瀬戸際だということはいろんな場所で私は言っております。幸いにして、嬉野の状況は若手の後継者に恵まれている、生産者の年齢も全産地で見ても非常に若い、しかも意欲のある生産者がいらっしゃるというのは全国でお茶を取引される方からも評価をいただいております。

そういったところをてこに、今度は全国お茶まつりの中で未来への投資もしっかりして、茶産地としての生き残りを図るべくやっていくと。計画を立てていないから何もやっていないというわけではなくて、やはり行動あるのみだというふうに思っておりますので、今後、そういった全国お茶まつりの取組等を御覧いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

うれしの茶は若手が10名ぐらい頑張っていらっしゃるというのを聞きしております。こ

の若手の方が10年後に生き残っていられるための支援が私は市として重大な責務だと思っております。

次の質問に行きます。

4番目の質問として、茶業の販売促進と広告宣伝のため、以前開催されておりました茶ミットを新たな形で開催する計画はあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

この茶ミットや茶市の開催については、今年6月議会、9月議会にほかの議員からの質問がありましたので、その際に答弁を申しましたように、開催に向けては茶業関係者の意向の確認が不可欠だと考えておりますので、そこを実施する主体も含めて茶業関係者の意向を伺いながらと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

西九州茶連に研修に行かせてもらいました。それにも茶ミットは有効な宣伝になりましたという箇条書があります。ぜひ茶ミットは再開していただきたいと思います。

5番目の質問に移ります。

お茶の有機栽培や特別栽培など環境保全型農業に取り組んでいる農家は、県内では平成23年では303戸で、令和元年度には192戸と減少しております。有機栽培、あるいは特別栽培、環境保全型農業に取り組んでいる農家は、市内では何戸あるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

有機栽培や特別栽培など環境保全型農業に取り組んでいる農家についてですが、市内の茶農家では、無農薬を含む有機栽培を7戸、特別栽培をされているところが4戸が実施されている状況です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

市内で有機栽培農業を行っているのが7戸で特別栽培の農業が4戸ということですね。ぜひ大切にしていきたいと思います。

この11戸の、あるいは今後増える可能性がある有機栽培農家への支援策というのはどのような支援策があるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

有機栽培をされている農家についての支援ということでございますけれども、今、嬉野市で実施しておりますのは環境保全型農業の直接支払交付金でございます。化学肥料、化学合成農薬の使用を県の慣行レベルの5割以上低減する取組等を実施された方について、その分の補助を行うというものを実施しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

この11戸の中で環境保全型の交付金をいただいている方は何戸で、交付金の額は幾らでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

環境保全型の取組をされているところが7戸でありますけれども、今現在、2名の方が取組まれてこの補助金を交付されておられます。金額としては84万円ほどということになっております。

なお、7人のうち、残りの5名についても令和7年度からその事業を実施するということで、その分については7年度から一応交付対象になるということで、こちらのほうもそういった準備をしているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

この交付金の交付要綱は何について、今、肥料についてなんですかね。そこら辺を詳細に説明してもらえませんか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 2 時46分 休憩

午後 2 時48分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほど申しました化学肥料等の低減をするということで、そういった肥料に関してかかる費用なんですけれども、その肥料費の直接補助ということじゃなくて、そういった取り組み方についての面積10アール当たり 1 万2,000円ということで交付することとなっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

84万円ですね。ありがたい金額ですけど、10月末に農水省の方にお茶産業に関して勉強をさせていただきました。そしたら、これは農業一般なんですけど、スマート農業、あるいは A I、農業に関する D X、これを申請したら結構補助金があるんです。お茶に対しても申請するような指導、スマート農業、あるいはお茶の管理の A I、それから、お茶 D X、それと、省エネで環境整備型の農業、これに関する茶業の補助金がそれぞれにあったんです。だから、やはり茶業振興課がそれが申請できるように推進していただいて。

それともう一つは、みどりの食料システム戦略、これは農水省が言っているんですけど、2050年までだったですかね、2050年までに C O₂ ゼロエミッション化の実現ということで、耕地面積に占める有機農業の取組の割合を25%に拡大ということで、これが社会実現目標でいろんな施策があるんですけど、それなりの補助があるんです。ですので、お茶は10名ぐらい、この人たちが10年後にちゃんと残って稼ぐ農業をしていただきたいので、市としてはこういう補助金ができるような施策を指導する、あるいは指導する方をこちらにお招きするか、そういう施策をどんどんしていったらあげるとというのが、今の本当に生き残りをかけた茶業の農業政策じゃないかと思いますけど、私はそう思います。だから、この西九州茶連にもお勉強に行きました。農水省にもお勉強に行きました。7名の職員から説明していただきました。

市長は笑っておられますけど、私は冷や汗が出ましたよ。遅れちゃならんと。掛川でしょう。生き残りをかけた戦略といって、恐らく掛川は20億円かけてあると思いますよ。嬉野市は箱物に60億円でしょう。茶業に20億円かけたらどうですか。茶業は生き残りますよ。市長、

一言答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

芦塚議員が突如茶業のほうに関心を持って質問いただいているということは大変喜ばしいことだというふうに思っております。

私も先ほどから申し上げておりますとおり、若い人たちが経営的に成り立つような農業ができるような、特に茶業もそうですけれども、施設園芸も含めて全ての品目においてそういった経営というものを考慮した農業の振興のあり方をずっと計画的に戦略的に実行をしてきているというふうに思っております。

とりわけ茶業につきましても、先ほど来申し上げますとおり、全国お茶まつりが令和8年に佐賀県で開催をされるということでありますので、そこに向けて未来への投資をしっかりしていく、お茶に関しての専門的な知見を持った方の招聘も含めてやっているところでございます。

私たちといたしましても、農水省の中に茶業のグループがございます。農協の理事とか生産者の方とも一緒に上京して、議員も来ていただいたこともありました。そういった情報交換を密にしながら、こういった中山間地農業の振興のあり方についても、どこの茶産地よりも積極的に動いているという自負はございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

積極的に動いているということをお聞きいたしました。

私は机上の論理を言っているんじゃないです。私も30年前、イチゴ農家と一緒に有機栽培を泥作りから経験をしました。ですので、机上の論理では言っていないです。ですから、農水省にお勉強に行かせてもらいました。茶業の西九州茶連にも。経験はあるんですよ。そして、いかにこれを努力すれば稼げる農業になるということも経験しております。決して机上の論理ではありません。

最後、7番目の輸出を視野に入れた支援策について伺います。

○議長（辻 浩一君）

その答えの前に、前の質問に対しての答弁があります。茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

すみません。追加でというか、補足答弁をしたいと思います。

先ほど直接払いの交付金のことについては市で直接補助金がありますけれども、その他、国とか県の補助金で慣行栽培から有機栽培へ転換するための必要な資材に係るものであったり、輸向向けの資材に関する残留農薬の分析、そういった国等の補助金がございます。そういったところは農協が窓口となって国とか県を通じて申請とかをされておられますので、先ほどの交付金については嬉野市を通して交付をしておりますので、嬉野市が出てくるのはそこだけというお話に見えてしまうかもしれませんが、当然、茶業部会等、また、茶業試験場を含めたＪＡとか生産者さんたちと、そういった部会等を開きながら、そこで新しい技術であったり、こういった補助制度というところは随時勉強会等をしているところでございます。

そういった新しい補助制度とかについてもそういったところでお話をしたり、必要であればアドバイザーの方とかを招聘したりして、そういったところの講習会等もしているところでございますので、おっしゃったように、専門的技術を持っている者がいないので、嬉野市だけではどうしてもできないことでございますので、そういった関係団体と一緒にやってそういった産地を盛り上げていきたいというふうに考えておりますので、そのほど御了承いただきたいと思います。

それと、最後の輸出を視野に入れた支援策ということについての回答でよろしいでしょうか。

茶の輸出については、令和２年度から令和４年度の期間でＧＦＰグローバル産地づくり推進事業として、生産現場での対策や海外市場でのテストマーケティング等を実施した経緯があります。

現在、海外では抹茶が人気であり、抹茶の原材料であるてん茶の生産量が国内では増加しております。また、茶の輸出の約２割は有機栽培であり、有機栽培への需要も増えているところだと思います。

このような状況も踏まえまして、有機栽培への支援の拡張などについて、先進地である、例えば鹿児島県などに視察をしながら、そういった拡大についても検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

いろいろな支援がある。もちろん嬉野市だけではあれです。30年前、東北から、四国から、そういう業者を視察に回りました。だから、そういう方たちも勉強に来ていただきました。そういう交流も必要なんですよ。だから、もちろん掛川に行ったり、菊川に行ったり、鹿

児島に行ったり、鹿児島は有機がすごい。ですから、来ていただいて、そういう人たちからノウハウをいただくんですよ。だから、10年かかるところが2年ぐらいで済むんですよ。だから、そういう交流をしていただきたいし、今、本当に腹をくくって生き残りをかけて、せつかく10人いращやるんだったら、この人を10年後に残してやりたいと。だから、私は暴論とか机上の論理とか言われますけど、経験はちゃんとしております。日本全国回らせてもらいました。

多分、ここの掛川市も有機に力を入れてあるんです。農水省も係の方がこんなおっしゃってました。荒茶の値段が1キロ1,980円、有機は1キロ5,000円だそうです。ですので、やはりこれに力を入れる、そして、それは難しかけんが、駄目、駄目、時間かかるけんと有機のところに行ってよう言われました。でも、逆に商法の発想は、難しいから競争の相手が少なくなるから、難しいのをやるんですよ。そういうのをしたら、1年後、2年後、3年後、必ず効果が現れますので、やはりもっとほかの地域のノウハウをいただく、あるいは出かける、そういうのが一番大事だと思います。

そして、ここの市長も、米国、EUを筆頭にお茶の輸出は好調で、特にオーガニック、有機栽培と抹茶の需要が高く、リーフ茶よりも高価で取引されております。また、国内においてもエシカル消費、今からエシカル消費、いろんな効能とか自然に適合した、ちょっと経費は高くなりますけど、エシカル消費が伸びつつある。茶業界においてもゲームチェンジ始まる、これを好機に捉え、挑戦することが成功の鍵となっております。そして、流通構造改革が求められていると。

問題は、私は流通だと思うんですよ。ですので、望外な論理を言いました。予算20億円かけたら残りますよと。流通が問題なんですよ。流通に2億円、3億円かけたら、必ず日本全国の流通を網羅できます、5億円かけたら。あとの15億円は整備です。そういうのをしていったら残ります。箱物を建てても嬉野市は残らないと思います。これをよく考えて、腹をくくってやっぱり茶業に力を入れていただきたいと思います。

ちょっと頭の痛いことを言っているかもしれませんが、暴論とか、極論とかおっしゃいますけど、私はこれは10年かけてやる必要があると思います。

次の問題に行きます。

次は、子育て支援の問題に移らせてもらいます。

子育て世代の切れ目のない伴走型支援策について、妊娠期から子育て中の育児相談事業はどのような相談体制でしょうか、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（尾島智子君）

お答えいたします。

相談体制ということでございますが、健康づくり課では、まず、母子手帳交付時の面談から始まって、妊娠8か月頃のアンケートや両親学級、そして、出産後は個別の訪問や赤ちゃん相談、乳幼児健診など、様々な事業を実施しております。その中で発育や発達面で気になる子どもや育児に不安を感じている保護者などについては、専門的な相談につなげたり、個別の対応を行っております。

伴走型支援にはつながり続けるという目的がございますが、妊娠期からの関わりの中で様々な相談に耳を傾けて、切れ目のない支援を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

嬉野市もたくさんの相談事業、子育て支援策があると思います。その中で1つだけお伺いしたいんですけど、赤ちゃん相談、あるいは乳幼児相談ですかね、出かけていって相談をされるというような施策がありますよね。それは大体1年に何回ぐらいの相談なのか、そして、利用される方はどれぐらいの割合がありますか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えいたします。

赤ちゃん訪問に関しては全ての子どもさんに生後1か月から2か月ぐらいの間に訪問させてもらっています。そして、赤ちゃん相談は保健センターのほうでやっている相談事業になります。そして、訪問に関しましては、必要な方、その方たちには随時訪問しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

訪問相談についてお伺いしたいんですけど、訪問相談は必要な方だけですか。その方で全体の大体何名ぐらいの方が訪問相談を受けているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

赤ちゃん訪問の1・2か月児は全員訪問しております。その後の訪問はその方たちそれぞれの方の必要に応じてです。

すみません。ごめんなさい。訪問の件数というのは集計しておりませんので、1・2か月

の赤ちゃん訪問の集計は出しているんですが、ほかの訪問の件数というのは、ちょっとお待ちください。

すみません。引き続きになりますが、保健師の訪問もありますし、必要な場合は助産師の訪問も入れておりますが、助産師の訪問は件数は上がっているんですが、保健師の訪問が、すみません、ここに手元に集計はありません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

私、この前、前議会で消滅可能性都市のV字回復した都市はないと市長がおっしゃったので、V字回復をした豊島区に視察に研修に行かせていただきました。最初すごく研修視察が多いのでと断られましたが、お涙頂戴みたいなことを言って研修ができました。その件はまた次の3月議会にお伺いしますけど、1つだけ物すごく感心したことがあります。

毎月1回、乳幼児がいらっしゃる方に訪問をするそうです。毎月1回ですね。そしたら、私も経験あるんですけど、子育て中は社会から隔離されたようですごく不安なんです。行って話をしたら泣かれたとおっしゃいました。そして、そういう聞いてあげる、授乳中のお母さんとか、一人で子育てをしてあるお母さんとか、訪問は大切じゃないかなと、毎月行っているそうです。それで、素晴らしいと思ったのは、訪問を1回受けたら3,000円のクーポンを得られるということです。そしたら、来てください、お願いしますと頼みますよね。これが私はいいいアイデア、女性の課長だったんですけど、区長も女性だったんですけど、いいアイデアだな、優しいアイデアだなと思いました。

市長にお伺いします。

乳幼児、あるいはそういう方たちに毎月訪問をするということ、それはまた予算が要るかも分かりませんが、訪問を受けた方にクーポンとか、これは子どもたちの下着を買えるとか、いろんなベビーグッズを買えるとか、そういうのがあります。そういう施策がありましたので、本当にいい政策だなと思いましたので、市長はこのような施策はどのように、今後可能であれば、そういう施策もしていただきたいと思いますけど、市長にお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

切れ目のない子育て支援策として、先ほど課長、また、統括保健師に答弁いただいているとおり、きめの細かい支援をさせていただいております。そのほかにもいろんな形で、リュックの利用の方にフードバンクから提供いただいた食材の提供とか、そういったところ

も大変助かっているというふうに言っていたいております。

利用者目線に立てば、当然100点満点のサービスを提供できているかという、これは100点満点に近づけていく努力を続けていくことが大事だというふうに思っておりますので、それは今の現時点で100点満点だと申すつもりは毛頭ございませんけれども、やはりこうした皆様の努力、それは市の職員だけじゃなくて、母子保健の推進員の皆さんもこのたび口腔ケアのことで鹿児島県での大会で受賞された報告をいただきましたりとか、いろんな方が地域に根差して活動をされていると、その活動を無にされると、我々としても大変困惑せざるを得ない部分がありますので、それを御承知いただいた上で、今後もっともっと充実させていくように努力をしていくということだけはお話をさせていただきたいというふうに思っております。

そういった子育てにかかる費用的な面におきまして、最近ではゆつつら子育て応援事業ということで、母子手帳の交付後に交付をいたします5万円と、2か月児の赤ちゃん訪問後に5万円ということで、これも面談した上で交付をするということになっております。そういった家計負担についても、この御時世ですから、じゃ、これで大丈夫だろうということも毛頭ございませんけれども、努力、改善はこれからも重ねていくということは間違いありませんけれども、現時点における施策等についても御承知おきいただければ非常に我々としては助かります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

私は、職員の方が一生懸命頑張られているのを無にするとか、そういうことは言っていないよ。嬉野市なりに一生懸命なさっております。それは分かっております。

ただ、ここでお聞きしたのは、一番喜ばれた施策は何ですかとお聞きしたんですよ。そして、泣いて喜ばれましたと。泣かれましたと、閉鎖された中で育児をするというのを。泣いて喜ばれましたと。だから、一番喜ばれた施策です。もちろん来ていただいてお話をする、しかも、3,000円のクーポンを頂いて育児用具を頂ける。今までおっしゃったのは国の施策とか、嬉野市独自の施策をなさっています。だから、全てそれが駄目とか言っていないですよ。また3月には施策について質問いたしますので、よろしくお願いします。

これが一番喜ばれましたと。本当に私もぐっと来たんですよ。自分の子育て、子どもがまだ何か月かのときに、本当に社会から隔離されたようで。働き始めたらいいんですよね。その間の1年間というのは、本当に看護師さんたち、あるいは保健師さんたちが親身になってお世話をしてくれたら、どんなに重要な施策かと思いましたので、今回はこの1個だけを取り上げさせていただきました。

そういうことで、二十も幾らも感心する施策がありましたけど、今回は相談を受ければいろんなお話ができて子どもの幼児道具とかに使えるクーポンが頂けるという施策があつて、それは喜ばれましたよというような豊島区の課長のお言葉をいただきましたので、ここに上げさせていただきました。それを施策にしていただけるかどうかは市長にお願いしたいところです。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうも御視聴ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時12分 散会